羣書一覽

三

市書
盈珍

群書一覽巻之三

物語類

竹取物語　二巻

[illegible]

竹取の翁といふもの竹の中に[illegible]女[illegible]養育し家富さかへ[illegible]

天女[illegible]登天せ[illegible]

[illegible]ハ萬葉集第十六巻又竹取の翁九箇の神女[illegible]

[illegible]○突冲の河社[illegible]竹乃中[illegible]

[illegible]内外典[illegible]宝樓閣経不空三藏譯弘法大師将来第一[illegible]併

言乃住古普乃至有三仙人[illegible]時彼仙人得法歡喜心生踊躍於其

住處便捨身命所捨身猶如生酥消融入地即於沒處而生二竹金

為菩薩七宝為根[illegible]其竹生長十月則自剖裂各於竹内生一童

子顔容端正なり即於是時竹下結跏趺座即入三定至第七日於其中夜皆成正覺其身金色三十二相八十種好圓光嚴飾時彼三竹皆変成丈夫樓閣なり源氏ハ男子なり女子なりしかれども
てうきもせうそくなり又後漢書西南夷傳にも竹ハ吉凶一男子なれども
なりとうとうや姫けんハ古事記垂仁天皇の段にも又娶大筒木垂根王之
女迦具夜比賣生御子表邪王これをうかがひやひめをもとめ
ひとりをもとめたまふ大物言ゆゑハ文武天皇の時代の賜
右大臣大伴宿禰御行うたれたるとうたれたるとの物語の作者なりと
書目ハ源順とあれども疑詞なり

竹取物語抄　二卷　小山儀

和漢の書籍引くにすぐれたり入江昌喜跋書附す卷末にハ物語の作者
源順とあれども疑詞なり天明癸卯八月刊惟寛漢字の序入江
昌喜これの序ハ天明四年四月刊行す

宇津保物語　二十卷　三十本

此ものがたりハ源氏物語の倍作なりとかけるとうけたまはれどもいまだ
うけの卷ばかりなるゆゑ○清少納言枕草子にも物語ハ伊勢ものがたりハ
れいなれども月まちかくなりぬるかのおもかげ梅つぼのかめ
道ふみもてあそばれ校こゝの物語ハ○源氏物語にも卷のかずしるべ
かりけるものがたり竹ハ菊のえんなどこれなしべ春日ふみ丈ハ上の巻のなしべ
ふるものがたり菊のえんなどこれなしべ春日ふみ丈ハ上の巻のなしべ
二卷源順の作なりとかゝれたるハ○源義経引物語ハ源氏ほのぼの物語二十
なりとうけたまはれどもこれ時代をあらためて考へ下

藏びらき　四帖上中下　樓のうへ　四帖上下　菊のえん　二帖上下
たかべのもりの　一帖　たぐひ　一帖
ふかの使　一帖　俊蔭の孫　三帖上中下
吹上　二帖上下　初秋　二帖上下　俊秀　二帖上下
梅の花笠　一帖　ふかのり　五帖上中下
あてみや　一帖
書目ハかくのごとく卷々ハ十五ぜんぜんなりとうけたまはれどもいまだ

刊行(カンカウ)せるハ丹波道長がむかし伊勢にありし頃今此世の板本ハ八巻の名
ならびもしらず次第をもみだりてつゞけたりしを田中大秀がふ
るき本をもて正しくなほしたり次第ハ

第一 俊蔭(トシカゲ)
第二 並 藤原君
第三 並 たゞこそ
第四 梅の花笠 一名 春日まうで
第五 嵯峨の院
第六 吹上の上
第七 吹上の下
第八 まつりの使
第九 菊の宴
第十 あて宮
第十一 初秋 一名 とそうれ名月 一名 すまひの節會
第十二 たづのむらどり
第十三 藏びらき上
第十四 藏びらき中
第十五 藏びらき下
第十六 梅花のとの上
第十七 梅乃との下
第十八 なかゆりを上
第十九 なかゆりを中
第二十 國ゆづり下

かゝれどもまく合せて二十巻なり此は今此本ハ嵯峨院の巻の次に菊の宴
らきの下とし吹上の巻ハ上下乃つゞきを誤て藏びらきも此下をなかゆ
りとの下とし梅花との巻此上下のつゞでをあやまりなかゆりを上と中とし沈
本を誤まりて下を嵯峨院としすこれも誤しまたれど今此中の菊び
らきの下ハさすがのかんなりとのとハ下下りてしなかゆりを下ハ藏びらきの
下し梅花との上ハ下下ハよしなかゆりをよハ中中ハよくしさがのかんハなかゆ
りをもしとみて又今此本ハさるしよ一巻なる物をも上下をも
けたりとなる物みをけなどしく合せく二十巻をせうらきてみる
き一なようハ内侍のかみを物才十一として初秋物才十二としなかゆりを
又これものつゞでハなかゆりをおもむかしもしとすゞくいふ
三巻物才十六才十七才十八とし梅花との上下物才十九才二十とせ
えよりも考つゞらんおもむかしてよろしく右の考ども
用ひ尾張の人浅井の某が此物かたりのよく書なるよく考
あまたまかれもしたりけるさて○楼すゑ樂沖の河社に此

あ借のうちに此物おく様せり

宇津保物語俊蔭巻（トシカゲ）　三巻

別刻あり此三巻の中のはなしくしりはあるべき所全部と並て人もいふ
是をよみて見るべきもの也○此巻ハ源氏物語の巻々とみくらべてその
趣きれまりはかくしかげの色紙ありてもへしたるゝてぬる（コウズ）みの人の
此巻をむらさき紙判（カンコウ）せて見るべし

濱松中納言物語　写本　四巻

作者つまびらかならず中納言なる人もろこしまでたつねゆきて唐后（キサキ）と
ひとつみをかはしてかへりきけるをはじめたり第一巻は中の書は
同じなりとのふみの濱松と云ひてありし物語を蒐集して
これらうく名づけたるにやあらん○此のものがたりよりほりのだ
さて内大臣のしのひきて琴をひきて給ふ○是ハ二巻の
なり四巻のこの物語を○二根集 荒木田守平三光院殿聞書
ある云物語はじめ四巻のあがりハ竹とりけれは物がたり濱松といふ

住吉物語　二巻　三本

作者詳ならず古写本（コジヤホン）二巻あるひハ一巻刊本（カン）ハ二巻よりなれりむ
かし中納言なる人のむすめ継母（マヽハヽ）にくまれて住吉
に流浪（リウラウ）してのちにすみよしにまつ○按ずるに源氏
物語に住吉の物語ハ住吉のふるきはなしを住吉物語
二巻と見えたり此巻に源氏物語の序ある二巻の住吉物語
なり○今昔物語の後のものに此すゞの事ハ人ありしく女房
あやしきつかく住吉の姫君の物語概要（ガイジ）そへられたる
これよりてもこのあげたるそれらさきにうへ源氏物語
と物語の内のはじめ住吉のあげたる妙（タエ）つ○伴
蒿蹊云此すみよしの名ハよろづ今世になりし昔の名物
古人（コウジン）の作あるとおぼしく小一條院の御とぞいひりし行人の
あげしりのよみもいと物語りしハ近き世よりのもの
とも見ずこく

伊勢物語　二巻

此物語作者の事古来より伊勢の御といひ業平と題号のごとく業平の
も物證とすといへども古書ども物考へけるが作者熟説する業平の
自記なりいせの書継たるといふ説あれどもさしけらしひとるをよしとすべし
○契沖云此伊勢物語ハ在原業平朝臣の一生の事を物語のやうに題号の
ん弁ず作者古来不明の説なし定家卿奥書云古事口伝而可信又
云上古之人強不可尋其作者唯可翫詞花言葉而已又云此詞肝要なり
も是よるべし此号はいせとよめるにつきて今案ずるに堀河院御
百首に藤原忠房池ほとあるこそ
いせなりけるひろきもやまもなしやまとなるにもあれのはの池
これもしようの伊勢人のひさしきも世にいひあへるうたよみあへる
ともゆえ西行よみの山家集もいせ人ハひがしとよみあへる
ようつかひつるや作者謙退しくせをまでところあつむるまで
めくひがたことなるべしとてやえらむ清輔朝臣の袋草子に

そのかみ物しばもやく此説実たるよし作りしを○真淵云いせ
物語とえづけたるハ是を説るものかず儀なるハ古く荷田東万侶大人の
説に初の一段ハ初冠斎宮なるやうにしたるそはの伊勢斎宮の事又其奥書にいせの
事を物語くえづけしたる従けなきを書やすくいひしハよるも
のえなりてころきこえすうく作りしやすくとも又まくあり
其上此伝ハ大和物語にハ今式京のすゑとれどもさく大和の
こそあらしる物にされど大和とえづけしこのとしゆきなど古く
なりつきのなりと今そのまゝかやすくいふ一あきる又ひ
と行ハ清輔朝臣の袋草子に有寄事とあり撰事之由號
伊勢物語とは伊勢ハ僻事なりと云々是にかきつくる田舎
のたぐひしもの事を奉る事或ハ此代の物にかきつけ題名
とうけたるひハ万代ハ万葉仮名のまゝ古の物取て一首の
うたしるハ古歌の一言一句がかりて意をあらはしあるハ今ゝあげても
似の物くまでく美くろとよせ或ハよしく人ゝを美ゝし此代なる

の次序(ジジョ)などもたゞかはりて僻事(ヒガコト)なりしをいかなるにやありけむされは
ひがことにてよんもていせ物のかたりいかなるゆゑにていせ物語ひがこととて
とゞまれるハ堀川院百首よみくはゝる鴨長明か云るに
いせ人ハひがことしけるよはやりて甲斐にゆけといひしものをし
又西行法師も
いせ人をひがことしけり霊の毎るかりしてはまをこそかれ
とよみたりこれいせ物語の僻事(ヒガコト)なりけるにや劉老(ガ)がいふ昔伊勢人の
ハいとまづしく親子兄弟のことのをもさすに掠(カス)めとりしなどもよ
まる今昔物語にうちみれど今あつまの諺(コトワザ)にも物(カウヅケ)のまよひなどは
世にもつりしまはなしやみの飛鳥の妍(ヨカ)さを知(サイワウ)らずなどもし
ける京としつのいせ人のひがことしけりといひもやらん○古说ハ伊勢
乃三字は男女のことしく天地萬象(バンシヤウ)にわたりて和合しいせとく
いふ和合のひとつの名にして誤(アヤマ)りて妄(ミダリ)がましくいへりつて今
すでにしるす○定家の自筆の一本武田本の奥書にいはく合(セテ)多

本所用捨也可備證本近代以狩使事為端之本出来末代之人今案也
更不可用之此物語古人之説不同或稱在中将之自書或稱伊勢之筆
作就彼此有書落事等上古之人強不可尋其作者只可翫詞花言
葉而已　といふ部尚書判　○一華堂切臨か云武田が本のうちハ百四代後柏原
院の勅物なり紙百五代後奈良院の代に能狩白田山修理大夫入道徳
胤と称名院殿并万里小路殿内府所取次にて中院に給りける其後一亂の時
に紛失し越前の朝倉入道宗順求出して若狭の武田伊豆入道紹真(シヤウシン)
これを傳へたり故に世に武田が本と号す其後に好修理大夫長慶之
を傳へたり彼人没後に天正十六年仲和尚の懐より求出て
細川玄旨今の本おす定家自筆の本今の世に残りしハ此本のミなりしと
○又右の本の中ハ百四代後柏原院の御時より西三條逍遥院(シヤウヨウ)殿所領ありしを
宗長所使として駿河の今川氏親へつかはされし時実隆公の子
羽林ハ今ハなくいせの室の母なりけるにかしけれ
逍遥院より駿河へつかはされし時一字不違に書写せしが今にあり

殿といひし其母は氏親の母は宗の伊勢伊勢守が女なりしかば
川殿といふなく駿府にありし此の道遠のことく此節の景氣を
いはれざるゆゑにこれを書しるすもの一世の後悔なくして今川の後
より十二代め氏實より甲州信玄へ付まいらせて甲州乱に失ひ子が生れ
しみは常に駿河にありしと思しわれ疑はしきの義は大に怪しむ○今案ずる
に枇杷左大臣仲平公の女にある時よりの伊勢がのまつかひきこゆるやさ
ましてきこえし世へかぎりし公に贈答のことく名高きを此證なりけるを
これ文字をあやまりていひ業平と思ふことのこと此説の作
者の謬をいはんとはいふ陋なるのみ説を是とすべし

眞字伊勢物語　二巻　六條宮御撰

六十二代村上帝第八皇子六條宮具平親王御撰のよしにいひ傳て六
條家にも昇せり此書の眞僞説に同しからず加茂本宮をもとの本
あつめて眞字にて書けり其文字の用かたは万葉集中もそひかひ
まし八新撰万葉によるところ也もたそれにて書ざれけし

いにしへとあれば人のさまざまく文字ものひがごとも侍らずけむさればはじめに眞
字にて書けるよりのちつれづれ字の用ゐるやうもありてそれにつきてかま
じきこともなかなかおほかるべしはじめは假名字かきけれども後世のさまあらたまりて
きていくほどもなく字にかへてかきて例くみ此ふしぎなりといま
にいたる五百年のおのが心によりて今此本は字にかへりて用ひ
も他所へうつすしく書傳へてやうやうきえぬものになりて
あつまるの大人にも古本用ひのよろしく今もうる此本をもよく解て
たまひしは今本にぞしめしての古本のそしめて六條の人御撰によする
せられは村上天皇の皇子二品中務親王具平親王にて御撰ありて
されど此そのさまの此親王の作りなまてこれはいふべくしずいふる
おほく後人の作りまうるんは親王の眞字に書なしたまひつ後にいつはりて
いふまじかれども此ことは村上の御代の末康保の此さまれたまひつかぬ
これは此文字は御代の初は人のさもしれども此御代よりあらはれ
らずさて冷泉圓融の御時より後なる體もいつしずしは若く侍へ

なまめきたる人はまうでくるがしもそひ合すべしされど村上の御
代の末まで遠ざかりしも見えねば親王のいと幼稚なりけんほどよりあつく
出でましまして作りつくりし向んとすべて物語がよりは記者のかきかた
くせり男は他出てもうしそすれくりつくる物かく丈夫は名筆な
のべし也且人は書物もいふめれど女のかけも才ありてにぞあれき
物つくりめれど女はいとと名物ほしもさずいで出てゆきても名は志ぞ千
まじきをのしられどすでもいつぞとくとりのぞこの作者物あ
ひとつめるは中くいまぐしきとぞするまゆるいまつの真字な
とのでに今は語字もいるは久しく作者物作られたるとは正おね
物なり抜会しくとくべし○本居宣長云へせるのなりまと名な
とのつをいり方言の書なるかれしひしく真字まじらぬくもの
六條の物撰しくそじめてあげれぞうれ親王の御志もあぐらるもて
ゆけどいらぬ作りそれてのしまりすでくれ字の仕てぞ作りつくて
なりしてたえてゆかで心ずからすんなぬるまりそう女くそうがゆる

闇くが苦労 指之血が及後などあらまうけるは女きかれあづさし一万
まふまうさなどひとり文東が熟問こそうけてが迯利などきこえ
数彩しくれがけ出れゆきてるべき物なんとりて辞は何の字が用ひろ
とは社とは語の字が用ひてくずひとも手ずあのきなりとすぞ
る物思恵流たまへる給江人こそへとらへかなのへともこれにもさ
身なまこれ物やかなのちをとやまりて辞を醜親としきと忘まれ
者撰とらけらかでこれらの假字は今は世とても手なむほどのも
のかなきをとらしあやまりしかきぬ物ためしあやまれるはもとけだの
うしやがもまきまへあらぬえせものおもまずとかくし真字はすぐ
てとりがきてとのしまうは何出ても詞はりのつゐの假字ならしらべ
て老つるなどひききあきとろうもくられなのあしきる
此あのゆきまもすられしずうと見てこれもむかしの一例の書めり
しなななよあるは書なりしてまうするべきされど今も一介まへ
うなよべきこのなりあるはいとくらぬこときはまず縣居の大人の

このころのふるき物にみえたるふみのつゞきにも假字(カナ)なるをば今なるといひ
てしかはあるを、としくは真字なりけりも古なるといひくるしきて
くはしくことがくれしもしく事ひともすれどいつはりを真字(マナ)
ならぬの跡(シヤウ)よく引出(ヒカ)てるは、いつもあることにあらん、さだかなる古の家(イヘ)の
手かゞみとなりても、いにしへのさまは假字のいでくるまでのよ
よろづのことかなふ物もいふべくしれざるを、すべてみなすくへ
し〇今の刊本は寛永二十年九月上梓す

舊本伊勢物語　三巻

綾太理(アヤタリ)校訂(カウテイ)のなりとて舊本(キウホン)とて人のもちうるものなり、ほかのものにまでかへら
まぎらはしく思ひしを、はたとひいは古本とせりといへども、校(オホ)のなりも
六條家の本にて、くはしくせられし本を考へとりて上梓ありしよし〇考異(カウイ)
上下二冊を附す、これは諸本の異(イ)を六條家本とくらべていはれたる
もれたることのはことごとくはつめ、有のまゝたがひめられたる校にして、しく
考へ入れてまもものは、ただちに明和五年に金龍雄杜多(キンリウユウヅダ)序ありて六年七

月刻〇本居宣長云、近き世に人の出せる舊本(キウホン)といふものは、すべて真名(マナ)のなか
もいつにもあらぬ、みなかかれしまゝをとくふるき本をいでたるものあり
て此世の人のおほくひがことにしたがひて真字(マナ)にあらためられども、それも
まことのふるきなる人のあらためやすくて、あやまてる人のさかしらなる
うつけるものの字をかきかたまり、今の本となりての書どもは、すべて假字(カナ)の
清濁(セイダク)はをさなく差別(ワキ)なく用ひたる物は、いとくはしく清濁をわけ
てみだれたるよしは、いみじく古学(コガク)にてすゞもりては人なりしではさりえ
ぬもあまたありたるは、五言の句ともによするなくとりける
むかし人などもよりていへるには、まぼろし五言などいひし歌のもとと
和哥(ワカ)ことの多藝十一日にて十麻理比止日(トヲマリヒトヒ)となりけるなどのみ、今は世の
古学する人の古語(コゴ)まなびしをそれらの時のこともしかのかたよ
てみしらの文はさやうにいはず時代のあれをおひたるもあるらざ
なり十一日なども此とのいひけるはよからで八十一日とよりかくべけれ
みだりなるをもめなをすべき古学者のあとをさえしりのうと

いろはるハさすがにいにしへのひがごとをあらはしてかなり又いひいふの
くだりよしのつゞきのなきハ作り者ありとしられて此物まへ作り
者仁逢有して仁て辞をとりてつかしもいにしへの雅言の例をとりて
ぬ今の世の俗言のまじらなかりしひがこともをとりしやうにれるそ
なかしいのうハたゞろびて知や

伊勢物語髄脳　写本

これハ玄旨滋春が作のよし序などもあるして出きいりてもう
ことのをさせて中将の作あるとしていせの二字をば男女のことし
きなせり滋春ハ業平の男なりしに父の代にて倶に七箇條の
髄脳を撰ふるとけかうつけ書に男女相舎のことに例あり天下
萬象五行四神に配し伊勢とかなどまうるとも妄説りむづかしけ
されどもさるいかゞの古抄より此ものを引てくはしく知顕集にも考
せらる抑是らハ大かた偽信ての書作としひ作ていうてみへ
抑一條禅閤の愚見おして云る所の知顕集に業平中ぬいふるゝ

観音小町ハ如意輪観音の化身なりといへり其外胡乱なることのみ多し
これらは世にきこえたる人々の名をかりてあまた偽信へのものあり
あまた撰作せしやうにみえて作るまじく偽信への者は作なりしを
定家にてえたるありぬるハあやしきを知ねぶる代名例そじめぐ
ことありてするもの作しずいに男になれるよしえ〇按するに此髄
脳も同じものひの偽書なれば信服すべきことのなりけず

伊勢物語抄　写本　十巻

切臨がらけ十巻のおほ人の意をもあらはして相伝の家訓なりとれ
隨分の奥義とのしろてひろうるこれを披見するを来歴とりの
せさる本津の書典にして実にいるあり昔ゐかうのおほそを
なすのしなしずは詞が言葉の便りもなかりし末学のものが
く信用すべうしすべきものともなんなるべかり

伊勢物語愚見抄　五巻　一條兼良公

巻首に知顕集の偽書なるよし此物作者のり　万葉ふ集かれなし

のせられたるなり　業平の小伝なども載せられたり　巻末に元禄
実録の業平の伝　定家の備忘の書なり○はなの花園院長禄
四年成れる　切臨が集なりよりも○寛文十二年三月刊行

伊勢物語宗祇抄　一巻　二本　宗祇法師

はなの舊名宗祇山口記しいろ〳〵書きたる此一冊者延徳一年防州山口
〳〵にて作の序なり初めのもじ〳〵ゐやのたぐれば書き
たる寛文八年三月三城春意子の序なり

伊勢物語惟清抄　写本　一巻　舟橋宗尤

外記舟橋翠軒宗尤西三條道逸法名より相伝の伝授なり

伊勢物語肖聞抄　写本　二巻　釋肖柏

はなの系院の侍字牡丹花肖柏けるの聞書のともなきなり
以くはすとりく肖聞おとし号せり

伊勢物語闕疑抄　五巻　細川巡齋

中院也足軒素然の著なり此闕疑抄ハ巡齋花新作の抄なり旨趣奥
書に慶長二年孟冬〇跋なり此抄ハ信の抄出なり
〳〵筆更れ〳〵なり〳〵なり〳〵なり
べきなり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
長岡〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なりの厳命なり〳〵なり〳〵なり
惟はなり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり
なり〳〵なり〳〵なり〳〵なり

春十五日にこれを校合するものなし

伊勢物語難義註　写本　一巻

作者はしられず　いつの頃の代中古の人なるべし　難義をとくる也
ども此伝ありて巻末に跋語あり

伊勢物語初冠　五巻　加藤磐斎

此書ハ闕疑抄よりかしらがきとしたるものなり　初冠と名づける
なりけり　巻首に大略の論あり　冷泉流の伊勢物語によりてしるすもの
此物語は七本あり　一ハ業平自筆の本　二ハ具平親王の本　三ハ安部
師安　四ハ賀茂内侍の本　五ハ為二位の尼の本　六ハ伊勢が中書
の本　七ハ長能狩使の本なり　これまたく物語多くあり　具平親王
の本ハ普通のもの多く物語多し　安部師安が本にいとほぼの
め八なけれどもあこぎが浦の事入りてし　賀茂の内侍が本ハ師安が本
よりはほどのかりあれ　これハ焼失の本なし　大和の本をよみをと
へたるしるし　二位の尼ハ業平四代の末孫高階成章が女なり　これ業
平が自筆の本にて少く脱代まで加へたり　長能が狩使の本は
伊勢が細筆のちにあつめけるを　これハ朱雀院の御時此物語を秘蔵して
長能が添筆して作すべし　随脳につらぬき添め給ふ
つけ　何かく塗籠の本となる　長能此本をば清浄なる神物の
ごとく狩使の本として名付て　代家の宝とせりけり　○大略の末に承応
五年　東山建仁寺書記乞食緘僧磐斎とて　自序ハそのかみの
御子なども　人此序の事　烏丸資慶卿の
よろこびよりこの作にしるせしものなり　此の外ハ一字も出
さずしるし　書記なりとほめさせたりしが　○方此る

伊勢物語集註　十二巻　一華堂切臨

庚子刊行す

此物語の新註ハ兼良公の愚見抄をはじめとして先達の末書多き
中にも近来世にもてあそぶ闕疑抄これなり　書写のあやまりは
又文相伝の正義抄もうつしとせりたり　西三条

府実隆公より老遊一華堂乗阿へ傳へられし奥書あり○しかし
うるく諸抄のなかにもよくしあつめられし書なりて切臨せしの
序あり、しかりといへども九月の後なり○此書すて十一巻の奥に奈問より
十二の巻ハ古注釈諸注の説大意雑説異名伊勢物語等まで明細せ
まで○慶二年刊行す

伊勢物語勅講抄　写本　二巻

明暦三年八月　後水尾院御講釋の聞書し御聴衆ハ妙法院宮　聖
護院宮　飛鳥井大納言雅章八月廿一日より九月廿九日まで凡すべて十二座
ありし御注講なり初日御講釋の次第初段むかし男といふ所より
てにをは御文字読みなく詠歌大概を殊にあんかふすべきハ古今伊
勢物語なれば撰述の二十二人集の内ともしは欲んと包一しとそ
ゐて次に定家卿自筆のものにありて此本奥書御講釈次第初段の
おしそむひあつめしかのさの段まで古て御らせしる九月廿九日御
後元の時八百廿四段まりのてつきそつきしのしてまく御講読し

○此書奥書に飛鳥井一位雅章以て拝写すしことかう

伊勢物語拾穂抄　二巻　五本　北村季吟

惟清抄肖聞抄古注抄宗祇抄等の説を取捨し御説をかりしの説等
をもしまつくかしらをまとす此書　後水尾院の叡慮を像ちうる後
まさつせう拾穂ハ季吟の軒号なり

勢語臆断　写本　四巻　沙門契冲

古注新注よりそしらず契冲自己の意見を以て釈すとりしく後人いふ
せうをあづかし○巻首にいはく此書のうちハ业平業平朝臣の一生のこと
おもへせうかひとれ并に作者古来まりの説あらく○向いせか作
よりて説といへとも蒼へしく二條后の事は三條后古今集ハ
ほのめかしく名抄にしそえハつくす此ものがうりたかしけふ二条
后ハ延喜十年おくおもへりしそれそうしたちまでそとくるず
に二条后ハ寛平八年に后位のかへされ天慶六年をな
位に復したまぬほどハをくぎ二条后とかくつらうるの古今集より

二条后とうけ給で彼もはれ人のあるなめりけるやとなげきを批
把殿八承平八年ゟ延喜ゟ左大臣ゟ八なりたるを誹諧よもろこ
のゟ作者ゟ左大臣ゟ申ゟこれゟ准らへてもてしも
后位ゟ復したまへるぞ后ゟ勅命ゟ遠背するゟうなげ
みたものぞうゟ貫ゟ等の伊勢ゟ同時のゟ物の世を幹などのはれ
ゟ物もの世ゟ八もとなげゟ詞ゟめれどゟ書ゟ作者ゟ
なし　みゟ或八業平物語めあるいはゟ書八作者ゟ
きぞゟ八ゟ謙退ゟ八やゆの自記なゟのゟ古今集ゟ業平の
ゟ物載ゟ詞ゟのゟ八ゟのゟ似ゟ
ゟ家集日記なゟ詞ゟ出ゟ古今集ゟ
詞ゟ物ゟてゟくゟ
載ゟ八他者のゟゟ　みゟ万葉集の物ゟ
ゟ彼八勅撰なゟだゟ
ゟ集ゟれゟ准らへゟ諸人のあ

位等ゟ
のゟひし　みゟ
ゟし立雑組ゟ
ゟ実録なし
みゟ土佐日記八ゟ一巻なゟ業平のゟ
ゟ
人ゟ
百二十四段し　○墨ゟ
徴自教ゟ
一校以改正ゟ

伊勢物語童子問　字李

十三巻　荷田春満

巻首ゟ曰童子曰伊勢物語の註解ゟ諸説の是
ゟ
皆ゟ

同書ハ設けて物語一部ハ怪せり闕疑抄のごとくあれども是ハ古注釋ハ引ける所ひいなかりしの説をあげくこゝに引く巻首の問答よりハ物語の名及び他者の論ハ古なる歌のごとく最初の條より義ハ歌ばかりの一條のみなるべし

伊勢物語古意

此書ハ古意といふ所ハ他者の論の古説のごとくなれども一説ハ歌ばかりの一條のみなるべし

六巻　賀茂真淵

すべて古注ハ歌ばかりの論ずるなり此書ハ物語の説ハ歌のごとくなれども詞をも論ずるなり

代々考へ来りしなるべし

巻首ハ総論ハ簡條ばかりあげ

○巻首ハ総論ハ簡條ばかりあげ

業平の自記なりあり　伊勢の説の古

説なり時代の説　古本今なほ他者の

むし男といふ○もじめは野村遜志上田秋成等の序ハ○附録

一巻ハ秋成ばかりの説なり

月ゝ本す

伊勢物語章甫鈔　八巻　岨山春章

書引ハ水尾院御説の説　九條師輔植通公

説　真淵自筆闕疑抄　玄旨闕疑抄　季吟拾穂抄　牡丹花肖聞

抄　一条禄閣愚見抄　実冲勢語臆断　等しくこの外の諸抄の説

序ハ巻末ハ正五位下若狭守紀宗直跋ハ宝暦二年刻す

勢語通　写本　二巻　五井純禎

世ゝの説ハ作者の説ハ君臣父子朋友等の説

説ハ作者ハ抜出く俗耳ハ通じ難し　二条后斎宮

等のみなるべし　餘淫奔めきしもの

め外篇しるす

伊勢物語傍註　二巻

賀茂季鷹

[illegible]

大和物語　二巻

此物語作者のよ詳ならず季吟ゆきめぐりの差異多しとハ条家の中二条家の中ニ説の説なり大和物語和歌二百七十首此内連歌三首但しゆきの同じく今用ゆハ定家卿の所自書なりもて字畑ぶす書写やしとなりの所しそ作り物語すべく二百八十餘首のうちの如乃たがひめよりやや作者の説もてなしずけるハ在原滋春業平の次男在次君と号すのお作しけるハ花山院の所作ものもてなりやはりくこの両説を案じ作るよ滋春のうけるべんよおぼつかしこのものぶるれちるよ在次君しまゆゆ甲斐のむくみまそうめ

のゆゆしいちじるしかりのうしめさしるよハ古今集にもさしまさしそ母こ人せそそいとそ作りしそ作りもあるまでいとそ作る一条摂関作ふの作林良材集よハひしるよ花山院のやさしものぶるしるせたまつるたまつるたまつるたまつるれ作れ人れしるめしまぶまうまぶ作り今ひろうるひ作るよ滋春のるきたまつるつる古人の説かれぶひまるよ誠ぶるのソせるのぶる和業平の物語の自記もいせ乃所のそ作るこうまぶめるるるくの自記のこのまるよいせの所乃のくるるる作いせるのぶるとるづけるるや説ふ説作れぶ今れ物ともそもぶめ在次君のけるまるるるんよみのみぶの製作るくまねくれるるるの補ひおりまりまやえ作れん或人のるまるまぶのるるるのまるるる

[illegible]
ハ山花山院のみくだハ冷泉茅一の帥子帥母ハ皇太后宮懐子藤原太政大臣伊
尹女安和元年に降誕[illegible]永祚元年十月十日に帥少納言となりて世
なかし帥を位こ年[illegible]寛和元年六月廿二日に[illegible]世なかし花山
[illegible]くれぶり[illegible]
[illegible]山ちかのぶ[illegible]
[illegible]
の巻ゆ[illegible]ハ花山の位ふの[illegible]
もく一部なとめ[illegible]
帥[illegible]
[illegible]
天暦のそ[illegible]
[illegible]ハ貞信公し兼盛な[illegible]
[illegible]

兼盛[illegible]ね拾集の[illegible]
[illegible]
入[illegible]
大臣[illegible]
左府[illegible]
[illegible]
[illegible]
つのいせ[illegible]
言葉而已[illegible]
[illegible]
[illegible]
子其名時和[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二物語　八巻　作者つまびらかならず　○荷田春満ら大和物語の古くよりの書れたるなどなれば　按ずるに世人稚みのるハ雪隠物語　伊勢物語　欲人の　○源氏世俗伊勢大和　物語抄　六巻　北村季吟

やまと歌ちよ永享三年十月物語の作なり延徳二年六月禁裏所望と以て書写せしものなり　○或本に常のおの外なるものくさ　巻尾に自序あり　承應二年五月季吟自序

大和物語首書　五巻

作者つまびらかならず　書籍目録にハ一華堂切臨とあり　大抵季吟の物語作りなり　明暦三年二月上木

落久保物語　四巻六本

一の上二の上下三の上四の上作者保胤とも伝ふ　○賀茂直大園のおちくぼ　○中納言兼輔　○中納言朝忠　○書の証ハ　○中納言兼輔　○中納言朝忠　○中納言兼輔　○中納言朝忠　○中納言兼輔　○中納言朝忠

中〳〵ぢつくさてかすぢろぎたまつるもてつけくさてかろとの
ちとの田村麿の序さんぶり寛政十三年上本

落久保物語頭書　四巻　加茂真淵

此書真淵講説の筆記なれば信夫集なりと云説書とし〳〵ふるしみかく
よ漢字と附し夢訓ともかふ寛政六年とあるせ千蔭の序なり

落久保物語畧本　二巻

此書八方治二年の刻〳〵書籍目録よ畧かしくちるれど一部の
趣意すくしく知かるるものなりしかれども
賜答れ歌一首真淵とし同じきものなり○此書の趣八中昔の姫長
岡よさいの中納言とかく人なりとし此子なるるれかけきく六角
君れ歌音よ初つるく姫君れ七歳の〳〵母ふの
さきれたるひれ中しるふくまれくたりのこと二向れ
ふれのとり初れ〳〵なれ一段さげてるこ中せさかたどよ
人られ高〳〵ほの姫君とかけ〳〵れ二位の中ふ高よおもれく

さうてこれ初せうこれ侍ぎ

源氏物語　五十四巻　紫式部

はこのくれ麹名記〳〵のこ河海抄の注を西の左大臣と明石入道
太宰帥の左遷せ〳〵はなし源氏紀おさ〳〵なれそま
けるくそひかげきりけ大弟加選子内親王村上天中天
めぢ〳〵れるまるや行ともたまりるよりけけう
やられれ物語をめれれ〳〵ぢ〳〵仏〳〵いぶくまぢ〳〵
式部る作せ〳〵れりれぢ石るよ通夜〳〵さ物語中〳〵れ
しも八月十五夜れ月湖水よ向るれするるれの八橋
するひり紙れれれれあるるるる佛ちうけりる大般若の料
紙れやそるやけくけすすあ〳〵の西巻れるるるりれ
〳〵〳〵須磨の巻よらしい八十五夜なりりりれ光いてるれ作
とるれよ罪障懺悔のある般若一部六百巻れ〳〵〳〵
よ紙〳〵りの今〳〵のるるるるるるるる光源氏紀左大臣よなぢ〳〵

第七部は武部がうどのようつく周公旦白居易れいこつかんぐく
生徒言葉丞相のなかしかりけるなどし其は次第よ
書くくくく

[illegible]ハ[illegible]ハ父子[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ

おなじ孟津おなじ書うつす行成て自筆なれども老今世よりはしず原光はハ
へかれ以く校合取捨しく家おのおのせうとゆゑ二条帥伊房本冷泉中
納言朝隆本 堀河左大臣俊房本 予書表紙左大臣筆 従一位麗子本
土御門右大臣女子 京極中納言定家本 予書表紙 等なりとの〳〵 證かしいでも併見回
狩古本かれ勘へ合せ〳〵且了見かれ〳〵 古今のまことの言かう 黄表紙 俊成 青表紙 定家 三条家 これ紙風ゆ
奥入ばうてもし已遠の所あしき 為相母 阿佛 為氏 俊母 奥
入かれ切ら後〳〵もし或は奥入ハ伊りて他しうれ 定家 仮紙くの
なりなり 河内かハ河内 大監 源光はかれ以く校合取捨しく
家のかとしし〳〵 級巴 ありしなり作よかの差 夫はう宮 宮 皆
予れも表紙ゆは断絶のもれ〳〵ハ河内 光はハ源氏 河内
なりてあるべれ〳〵 河内 せうのひなり〳〵 耕 河内
かと信〳〵〳〵ばかりなり

うう宗祇 定家の所かれ〳〵〳〵〳〵

さつの時うの多くは考へ家々に藏せしなどもいとかたくなしうしどもこれハ世間なかこれハ表紙と全篇とこれたるハ人ずうちかくれ考問ハあ世でもやはり大抵世達の青表紙といつ年しろれゆるまに世間かといつうてうたりこころのうちなもあ世ず全篇ハ世うてうずこれでは世なハ今ハ大うて流布せずなんてうしかるおくこのなつずいこれとれよつまきこうの○しかしたりこれ世なんてうんれし近き世のおもめよりけくいるハちおうあつ世月ていもし今うへは世ずてうんうのなかけうちうちはひれ世ものもあれうち表紙もあれうち世ひけうてうれのがてくうしすがくうれのがうう今れせう代ふうとうろいつまる俳写の俗うれづらひれらづひ脇家俗寺うのて

さてがてうこれ世のうハ京拉うつ世ちがめせうれ世達人世つうし世くもてあうがれく賞翫他書ようこれうれうよ借なうもうあやまうすうれ善なうれ幸うう玄れうる日切おうして其なれしなうがうう作くがうこれうよ○此物俗古今稀見

うす更級記これひううれ光源氏のけうがうかしううまれがきうこうゆうさうれが桜ものまうこうこうがうでうれうけうこうれうんこう　みこう光源氏ごうれんけ世うおりけうけうのうちるのうちうこうしうるたうつがうるうれ世かうこう　みこうけうがうんがうれうちけのうこうさうれ世源氏などのやうよおうこうんうれうんうれるのうよけうこうれうこうこうこ

[illegible]

○按ずるに[illegible]稱[illegible]の[illegible]
[illegible]府の[illegible]後[illegible]云[illegible]式部[illegible]源氏物語[illegible]
凡夫の[illegible]ハ[illegible]日[illegible]紙[illegible]諸家の日記[illegible]
[illegible]時の人日中紙の[illegible]
時長明[illegible]

[illegible]

[illegible]

鑑四十三云建長六年十二月十八日丙戌於御所光源氏物語事有御談儀河内守親行讀之云〻　又東鑑[illegible]

吋烏丸[illegible]の作せ[illegible]源氏[illegible]

[illegible]

人々ものハ歌学の成就しこのかたより孝庸の後にそく○勅撰
集のゆゑよしあるべきなりとハ千載集 新勅撰集 続古今集
後拾遺集 新後撰集

一巻 桐壺（名壷前載ねとゝ） 二巻 箒木 今如名とり
并一 空蟬 紙のかしらびし今如名とり○巻のかしらびしと
ゆゑあり行方なしのかしらびし春日祭 ゆきあひ五月六の巻の并名とり
菊の宴なりとり後れのくるもの 并一時行うこれ の例の
凡かしらびのやゝ一編こ同付のゆゑ ずれ様紙ゆゑ つぎ
をふるもうこれ物語のをこれ
後れハ様し市場むハ紙様 様紙のゆゑ
并二 夕顔 紙のかしらびし今如名とり 并 末摘花 様紙のかしらびし
三巻 若紫 今如名とり 四巻 紅葉賀 ねとゝとり
五巻 花宴 ねとゝとり 六巻 葵 今如名とり

七巻 榊 今如名とり 八巻 花散里 今如名とり
九巻 須磨 今如名とり 十巻 明石 ねとゝとり
十一巻 澪標 今如名とり 并一 蓬生 紙のかしらびし今如名とり
并二 関屋 紙のかしらびし ねとゝとり
十二巻 絵合 ねとゝとり
十四巻 薄雲 今如名とり 十三巻 松風 今如名とり
十六巻 乙女 ねとゝとり 十五巻 槿 今如名とり
并一 初音 紙のかしらびし今如名とり 十七巻 玉鬘 今如名とり
并二 胡蝶 ねとゝとり
并四 常夏 ねとゝとり 并三 螢 ねとゝとり
并六 野分 紙のかしらびし ねとゝとり 并五 篝火 ねとゝとり
并七 御幸 紙のかしらびし今如名とり
并八 蘭 紙のかしらびし今如名とり
并九 横笛 紙のかしらびし今如名とり 或ハ様紙ゆゑ

十八巻　梅枝　行阿名す　十九巻　藤裏葉　行阿名す
二十巻　若菜上下　行阿名す或八下巻なるべしと云
廿一巻　柏木　行阿名す　廿二巻　横笛　行阿名す
并　鈴虫　源のかすしじしと行阿名す
廿三巻　夕霧　行阿名す　廿四巻　御法　行阿名す
廿五巻　幻　口上　廿六巻　雲隠
巻八名のことくなれは白氏文集の白氏長慶集の
ことくなれは遊玉抄いはくとし万葉神亀元年大
臣長屋王賜死之作歌
引用みなとしてはあしきの中にはいとよくもなれ
此外寄物作歌和歌の巻に係の所世間ときたりしこと
ようさの法は隠れしたるよ巻の中にて年隠
れしものくさなる崩御しかはいとそのこと
も巻廿名ごとにもくに行阿四教の法門と例し
引用ものしかはものしらしらしかり羽根をよくしらしと
はしらしと巻八九ものしらしと
廿七巻　白宮　行阿名す或八白兵部卿宮一名薫中将
并一　紅梅　源のかすしじし　并二　竹川　横のかすしじし
源氏しらしかしらす
廿九巻　椎本　行阿名す　廿八巻　橋姫　宇治十帖　行阿名す
廿一巻　早蕨　口上　二十巻　総角　行阿名す
或八一名白鳥
廿四巻　浮舟　口上　廿二巻　寄生　行阿名す
廿六巻　手習　行阿名す　廿三巻　東屋　口上
廿五巻　蜻蛉　行阿名す
廿七巻　夢浮橋　花鳥巻
のことくなるもの
しらしらしらし

[illegible]

○拾芥抄ニ源氏物語目録ハ明石の次ニ浦付し東屋の法ニ狭席の巻ニ〇五十四帖のうち[illegible]の巻ニ[illegible]ハ両巻ニ〇五十四帖のうち[illegible]の巻ニ[illegible]ハ宇治十帖ニ[illegible]ハ光源氏の[illegible]ハ宇治の八代の[illegible]ハ[illegible]

とうけつ○紫式部ハ更科日記ニ源氏ハ五十餘帖ニ[illegible]ハ十帖ニ[illegible]ハ雲隠浦付狭席等二三帖ニ[illegible]

[illegible]

源氏物語嵯峨本　五十四巻

角藏氏藏板　[illegible]料紙ハ雲母ぬり　表紙ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏物語繪入　六十巻

慶安ノ比山本二郎兵衛春正ハ物ごとに絵ばかりを[illegible]

[illegible]

此春正ハ長嘯のつれづれにて世ニいうめしし

[illegible]

一巻　目安一名[illegible]宇治十帖の末ニ[illegible]の表一巻ハ陪[illegible]外ニ系図

[illegible]

紫明抄　写本　十二巻　素寂法師

序ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

河海抄 写本 二十巻 四辻善成公

此物語一部のはし自序にも光源氏物語は寛弘のすゑめよりもてはやし唐わ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

○此書五巻のうち[illegible]五位上物語博士源惟良撰[illegible]
[illegible]これハ善成公ハ[illegible]惟光良清二人のうち[illegible]
[illegible]

巻第一　料簡　巻ハ物語の延喜の[illegible]　時代の[illegible]　[illegible]氏物語
[illegible]式部の代　物語[illegible]

相壺の巻[illegible]

巻第二十五　奥[illegible]　四辻[illegible]大納言中書師中[illegible]
此今[illegible]永和[illegible]五至季春四日書写[illegible]　永和五[illegible]月十四日[illegible]伝
基[illegible]

[illegible]
[illegible]雖非器依志切自基重家此一本要令相伝[illegible]　[illegible]

六自仲春頃今至孟冬頃自書写一筆説不可出私箱者也　師阿

[illegible]

此一句恥[illegible]　文[illegible]元年　文明十三年正書写の奥書あり

○[illegible]の大部なり　河海[illegible]の始[illegible]時記の[illegible]
[illegible]草案[illegible]日本紀万葉[illegible]
[illegible]書[illegible]
[illegible]根源を考へずして[illegible]
[illegible]
[illegible]

源氏論義　一巻　二本

伏見院東宮の時弘安二年十月四日の夜源氏物語の中の難義を
二つ三つ問はせ給ふ六日の日論義すべきよさだめ有り

右方　康能朝臣　兼行朝臣　定成　為方
左方　侍従三位雅有　範藤朝臣　長頼　具親　左右八人判者
問題二箇條なり　勝負なし決すべき論義十二なり　ひてりけり
源具氏　序跋も同人なり此跋は文體を古今集の序にまねびて
二首もよく扶桑拾葉集にのせたり　○此書奥書雅世卿のかなにて
書写せしめ給ふ寛文元年上木す

仙源抄　一巻　藤原長親
写本

此書は源氏のものがたりの秘説なり　法名せり
○長親は南朝の明魏の人なり　又耕雲と号す　此書の跋にうれたう
ひのもとかたりのうれつたいの論なり　備書は明魏のうれつたいの論

今の世の人のかたりよむものがたりのかなを○弘和はかしめのまことにおすのれ
ばかりにあらずもなどもあるべきなり　先源氏は物語
しるしなり　ものがたりは物語
てんぢくよりいでたる簡要なり　拾遺抄は歌の
はじめなり　又同歌もあり
抄十二巻源中最秘抄二巻の中古人の解釋なり　めぐる句はきり
ものがたりは残さずかき定家一自筆なり
比校　相書のこと　物語
あつめたる　一帖　一帖
あつめられたる五十餘帖なり　一帖
語抄　定家　ひのもとかたり
はなし家　ものがたり　仮名
ひらがなの家は　漢字
ものがたりは四声なり　音
ものがたりは五音なり　文字

[illegible]ハ別の
[illegible]ハを上声ハ去声ハ入声しかハ越入声しいハ以上
声と行の伊平声し　或ハ訓ハ音ハ假[illegible]ハ止[illegible]ハ江[illegible]ハ舟し
[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ

[illegible]

○年山寺閑話云　右大将長親入道名明魏耕雲と号す実中納
言[illegible]右大将大隅言を後[illegible]又累代の人[illegible]
[illegible]北狩の時の系を明魏けるとて[illegible]
[illegible]伝聞抜を道春法下の野槌に明魏ハとれ[illegible]
[illegible]自由に書[illegible]今伝聞抜の跡と惹[illegible]長親の仮
牛[illegible]ハ[illegible]氏ハ明魏の仮[illegible]必定[illegible]
跋の[illegible]

源氏小鑑　巻首に物語発起の事　准拠の事　巻末に[illegible]　つぎて上
巻首に物語発起の事　准拠の事　巻末に[illegible]　つぎて上
巻末に[illegible]　一二巻　同上
巻末に[illegible]　一二巻　同上
巻末に[illegible]　一二巻　同

跋云 此源氏物語系図は[illegible]の[illegible]代[illegible]で[illegible]の[illegible]
[illegible]
轉書字のあやまり[illegible]
[illegible]五十餘帖の[illegible]煩乱と
[illegible]
[illegible]
青陽社三月[illegible]
跋云 此系図は[illegible]内大臣実隆の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

源氏物語表白

一巻　安居法印聖覚

此表白部分は[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

墮獄の沙汰はいつもの通り源氏物語の一篇の表白ハ時つてゝ○雅亮按ずるに空物集
よいつ紫式部墮獄一くに苦患沙汰くさ一人の義ゝ
異説ゆきぶりの物語考つらんぶりやうに沙汰及ばれず信実物
臣の今物語ゝ人の義ゝ式神もおちこのげのやうにかゝ
ゝ物あり仏ぶゝ○ゝれぞ紫式アかゝゝぶ沙ゝれ
ちはつあゝ人ゝんぶまぶハすゆゝ地獄よ義ゝ苦沙ゝるゝいゝ
ぶゝ源氏のあ信の名物具ゝてなるあゝぶ作ゝつゝ物色ぶよ
ゝくゝゝゝ世ゝ吾ゝゝゝゝ沙ゝゝゝゝゝれゝゝゝゝゝ

河内方よ近ちし水原ハ係先り他し　花ゑ餘情　ね成基ゑ兼良公の他行函
の誤ハ[illegible]ゝ義理と演説すこれも[illegible]青表紙よハ相違のゝ[illegible]
されゝ去表紙ハ只奥入一冊の旨ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ河海花ゑ乃
両抄なゝんむいそゝ動作の東西ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ至宝の秘
なゝ○ゝ抄自序よゝ[illegible]秘鈔の至宝ハ係氏物語ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ花ゑの抄ハ[illegible]
家ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ雪蛍の功ハ[illegible]ゝ[illegible]
河海抄ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ係ゑ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ指南の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

手ヲ者愚身四代曩祖後成恩寺禪閤之述作也ヲ〻桃花ヲ葉生年ヲ〻
第ヲ〻○此書モ既書湖月抄等ヲ附刻ス

源氏和秘抄 写本 一巻 同上

為語ヲ中ヲ一ヲ〻ヲ〻ヲ〻ものゝかたりごとなれども和ゝの為ヲ〻ほせられ
宝花えヲ中ヲ相月経閣の假名の筋にヲ〻○奥ヲ〻ヲ〻右一帖者前関白相國
一条殿為初心者所制作也

源語秘訣 写本 一巻 同上

此書ハ源氏為語の大ヲ〻ナ五箇條ヲ〻ヲ〻ヲ〻

白[illegible]より抜粋の巻[illegible] 此[illegible]白[illegible]の巻以下混乱[illegible]
[illegible] 別[illegible] 山[illegible]より栄[illegible]
浦[illegible] [illegible]の巻[illegible]を引[illegible] 作者 時代 記号 准拠
古来稀[illegible]のもの[illegible] ○奥書[illegible]文明[illegible]八仲夏初九入眼[illegible]
又云 同九年二月重加[illegible] 又云 肖柏[illegible]ち 初[illegible]十四[illegible]長享
三年春中[illegible]於種玉受菴主[illegible] 一答[illegible]は文明[illegible]九宗祇[illegible]
不審[illegible]や 肖柏[illegible] 一勘[illegible]は[illegible]十二庚子[illegible]春
肖柏[illegible] 後園条[illegible]彼自筆[illegible]勘載[illegible]やう 永正[illegible]
[illegible] 又永正[illegible]八月 三条西入[illegible]内大臣 永正十六初冬
遊遥[illegible]巻の奥[illegible] 又一[illegible]一華堂東阿[illegible]績のなり 寛永廿一
年遊[illegible]三十六世他阿上人の假字の跋[illegible]

一 巻 抄 写本 十五巻十本 同上

才一 作者の[illegible] 作[illegible]の[illegible] 時代の[illegible] 諸[illegible]不同の[illegible] 記号の[illegible]
[illegible]の[illegible] 准拠の[illegible]巻[illegible]

河一禅一摘和[illegible]一二字[illegible]○奥書[illegible]右十五冊[illegible]
存以[illegible]説宗祇禅師 弄花諸抄巻之編[illegible] 明應[illegible]卯孟春仲[illegible]
肖柏

細 流 抄 写本 二十巻 西三条公條公

此書も河海花[illegible]のいやし[illegible]
[illegible]河[illegible]花[illegible]
[illegible]全體ハ弄[illegible]

明 星 抄 五十五巻廿本 西三条実澄公

此書ハ細流抄より発端一巻抄くさ[illegible]補[illegible]もの[illegible]
発端より諸[illegible]河海[illegible]山外勝定院
殿作[illegible]朱墨[illegible]
内[illegible]ず青表紙[illegible]
史記の[illegible]索隠述賛[illegible]擬[illegible]
の誤[illegible]耕[illegible]の朱墨[illegible]

もんだいのようにてう初学抄もかくのごとくいはれたりけるとぞ
ぎうふ相遠のゆゑとよう見いだしたるとぞ諸抄

奥入　伊行作　伊行ハ行成卿の孫定信ゴ卿の子一切経一字一字
ちくしゅう伊行ハ三条殿の輔佐五位と称す

追注加　定家卿作　河海ハ中納言定家卿ノ著也弘安年
ひらく奥入と号すとぞ　私定家の奥入ハ号すれども根本
の述作の源ハ伊行ノ作也

水原　大監物源光行作　光行ハ法名源氏貞治年
仏法仲の分法海ゆゑいかがはしく始ハ和歌ハ河内ノ
ゆゑ河内方と称すねゐ院の小面千載後者し其ゆゑ武部
紫明　素寂作
源中最秘抄　同上
源氏論義　河海抄　壮巻　四辻善成公作

花の餘情　定家卿の　雨中ひらく　已上ハ抄首老のゆゑし
巻之一　甚外海河ノ　○奥ちゐ此一部永正捨ゆ受
庭訓半ハ聽書詞短心不足更非可今外見不能法出遠ゆ
治蟲奥ゆ巣爰或人難去不ちくしゆゑ大永者八
仲春十九日　又天文甲午暦千秋臣節終伊平　要之台部督郎
玉判　○按ずるに此ちの首巻ゆ耕ゆ巻ゆ弁ゆ和
孟津抄　称系假名部の部ゆ
植通公　二十一巻　九條禅閤植通公
伊寿花ゆ　此書ハ河海花ゆ抜別
ゆゑハ河内ゆ　季吟ハ貞徳ハ市外祖父遠遠
院庶の源氏物語ハ俗ゆ　称各院殿ゆ毎問ゆ　ゆめゆ光院
講談ゆ聽ゆ　○自序ゆ入道ゆ右大臣の
抄花ゆ餘情の意趣南流ゆゑハ相當

いうこの八時ばかりなれば取捨の前の寺花抄のもの事ばかりなれば
其上に取いづるなる物再問一作る会抄の八愚考ばかりなれば
抄の文八和と分作しろもの山物作の玄ばかりなれば黄河
九曲八崐山ういう山ばかりなれば銀河ばかりなれば張騫八槎の事くこと世
ばかりなれば秘のこまめの銀河ばかりなれば二星ばかりなれば孟津
才のこうぐこるハ仙術もなぐものなれば一部録一年ばかりなれば月
もばかりなれば七夕ばかりなれば孟津抄ばかりなれば
○書巻首の諸中不図巻の物ばかりなれば巻末の真字の跋ばかり称
名院成ばかりなれば遊学の次軍ばかりなれば称名寺の藤延
陰一ばかりなれば奥義ばかりなれば該通一仕数十の工夫ばかりなれば費一ばかりなれば海ばかり
の外ばかりなれば原文流の大綱ばかりなれば渉猟一ばかりなれば二十巻のおもかるばかりなれば
一ばかりなれば文正方ばかりなれば文初秋景節暮齢八十五年陶化翁誌焉ばかりなれば

林逸抄 写本

五十四巻二十六本 林宗二

巻首に物語の發起の事古来称美の物ばかりなれば注釈中に多く花
鳥餘情 休聞抄 時花抄 一葉抄 抄物引用 第木巻の奥書ばかりなれば 右
此聞書宗二方正齋之抄更以不可有外見ばかりなれば○牡丹花肖柏に歌聞
ばかりなれば○村井古道の平城跡跡考ばかりなれば宗二方正齋ばかりなれば姓八林氏
原宋朝の人林和靖の裔ばかりなれば饅頭ばかりなれば宗二方正齋ばかりなれば
四年辛巳ばかりなれば建仁寺の第西禅院ばかりなれば林浄ばかりなれば光明帝の磨應
て此ばかりなれば日ばかりなれば作ばかりなれば改め物ばかりなれば南都ばかりなれば
饅頭と製造すこれ奈良饅頭ばかりなれば其ばかりなれば又宗二ばかりなれば饅頭と
製すれば以ばかりなれば業ばかりなれば宗二連歌及び歌書抄ばかりなれば源氏物作の
抄なれば御名抄ばかりなれば林逸抄ばかりなれば世ばかりなれば饅
頭屋ばかりなれば舞すばかりなれば○梅ばかりなれば林逸抄八林逸抄の誤ばかりなれば貝原好古が
和事始ばかりなれば林逸が節用集ばかりなれば

源氏紹巴抄 二十巻 里村紹巴

抄の後ばかりなれば八物ばかりなれば作ばかりなれば巻首ばかりなれば抄作ばかりなれば和の差異

りう定家ゝ所自筆の書表紙中比断絶の所なりしを八河内ち之
物語氏物語ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ世ゝ
らゝせう新雲河内ゝ物信ゝゝゝ

海陸の説うるおしたる所なり今案ずるに釈せしめしもし毋
物の府君吉昌はヤトリ[illegible]物作りてあるべし今俗なりとの
うるおすものの物也ばうるおすもの[illegible]
物一説のあるもしあるべし[illegible]
えうれうるしうばろ[illegible]
ぜちハ成るもし題号ハ山谷の詩より岷江初鑑鰒入楚乃魚底〜
いうるんばかりうるハけ物の物出生家て伊物あり作りを
春これ旅愁ハ勘へくをらんなりけりと鑑鰒〜
して世〜けり物作り〜けり〜の抜釈あげ〜うるべ〜おぐ
も物底もうるれあ海〜〜
くりく他の自序〜〜〜其序の作るを其もるりのしれ
つぎけ中の九日也足の系[illegible]〜〜〜

[illegible]

源氏綱目　九巻　同上

自序[illegible]光源氏[illegible]

[illegible]

源氏物語一部連歌可用詞　一巻　写本

撰者[illegible]

めさせり

光源氏一部歌詞　写本　一巻

巻首に序[illegible]

[illegible]

源氏大概抄　一巻

一部の大意[illegible]

源氏物語目安　七巻　三本

これは源氏物語一部の中の[illegible]

[illegible]

源氏物語引歌　一巻

これは巻々[illegible]

[illegible]

萬水一露　二十八巻六十二本　鉦登永南

此書河海花月等の肝要をとりあつめ有略せず応元年十二月の頃法の験をあらはす○巻首に源氏物語関書

[illegible]　此物語作者の[illegible]

大意の[illegible]　古来称賞の[illegible]　紫式部の[illegible]　此物語書[illegible]

号せり　此物語源氏と号す　五十四帖

巻名の[illegible]　四諦法門の[illegible]　三諦の[illegible]

[illegible]巻末に雲隠の説一巻を附す○此物語の作者永南八月村齋宗碩の[illegible]

[illegible]○一時勢[illegible]

[illegible]家の時家[illegible]

山路乃露　一巻

和俗の歌を義はせたるもの　の巻の外　はは書つぎてのこく世そ[illegible]
伊勢つの物語　ひ物　てれど二条家入道しのぶものし　○これも
載せ小や等を附刻す

源氏雲隠　六巻

并一　巣守　并二　橋人
并三　法乃ゆ　并四　ひそうと
并五　やりも

以上六巻し　○此書才六巻の奥書ニ云
雲隠六冊光源氏和俗全部著也紫式部秘蔵宝屋敷の物
成る菩薩し　秘や當寺く作物や　康平元戊成暦正月日
石山寺住僧大僧都信誉　又云石山寺紫式部霊夢ニ云く此六毎
年毎月二日四二位殿中納言藤原系親兼ニ云ふ　○此ものしう偽
ちく　ちの安産　○橋　ずるは此巻ハ

源氏雲隠抄　三巻　浅井了意

上巻　ちの源義経雑引　ちの雲隠　和水火風空識の
序ニ云源氏の表花の　合部　世ハ
なの上巻ハ四十の祝賀　太上天皇　ハ
の巻ハ　月一日　幻　十二月晦日　行　雲隠
らひ　巻　ハ　やり　おこ　雲隠の
巣守　今山　ハ　ずり　花の　源氏物
ハ橋　巣　ハ　橋人　けの　ひそう
く巣　ハ　ずる　花の　ひそう
り　ハ　ハ　ずる　けの
り巻　世　山　ハ　ず　世　仏

[illegible] 延宝五年刻す○或説に源氏雲隠は六帖の法華経の俗説なりといへり作者不詳明一条禁闕の作也

一説に系図の作なり　橋人　巣守　八橋　さゝがに　花えん　さゝがに

上下　[illegible]　[illegible]　○橋ずもの

李吟雲隠後に出る愚梅ずもの也源氏物語六十帖のうちなりしを

てたゞ五十四帖にて雲隠の巻をぬきたるなり

さゝがにゝ[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

諸物語[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

殘せりのしるべなる莊周が寓言よ類〻くれがらんとけり昔
のくにとは今世人のものやうよいひもつづるのおやのるに
てうまうまいはんもてもそれ實ハこれ證跡なるべし近代のくに
ちうかうさんあるよ伊氏の君〻以好くこのくに元和伝よそ〻他
あれ〻ソレ〻古今和漢の故ものみいうれ世のものまでとりつつめ中よ
せちこうあるべ宗教アガ父あ吋ハ性淳よ多才ナ人〻國史ハ〻こ
けどんとそてとこ〻とけ和文部〻〻けあ〻こうこ書なしてこ
いつまそけあれ人〻ハ好こと溷乱のものハ人〻せず作者の奥意よ
人ハつけ〻書中雜〻ハ〻こ〻これハ〻ず〻〻好〻こ〻人こと
損〻〻〻益〻〻〻ハ夫日本王道長久なるものハ禮樂文章と夫
ハ〻ず〻〻俗よ為ぶ〻ハ以てしいて〻つの礼ふよ意ハ〻ぶこうのこと
けこのぶ〻〻〻〻の〻〻残ま〻故よけあ行〻おのく才てんハ〻り〻〻ぶこと
こ代の易風し礼のけ〻〻くし〻〻〻ゆやうよ樂の和〻〻く優な神
男女ものよ義〻〻常よ雅楽ハ歌〻〻いやう〻〻ぬこうもうひし

次こい書中人情ハいつるつひ〻〻し人性ハ〻ず〻ハ〻五倫の化と
こ〻〻ハ〻ハ國治ハ〻ず家このけ〻ずこよ
こうけあけ〻ものこ〻ハ〻ハ〻ハ

[illegible]

書ニ曰右源氏物語抄五卷熊澤了介翁所作也曾聞全部五十四卷各抄出之中院内相通茂公御色之且攝政切於時事去為五冊也全部之本各冊内相自以朱批校之本云以孰齋之本敬字畢　享保庚子夷則初九　堯臣

首書源氏物語　五十六卷

本文五十四卷ヨリ系図一卷年立一卷ハ附ナ諸抄ハ別ニ出ス万ハ作者ハ紫式部ナリ

湖月抄　六十卷　北村季吟

本文五十四卷　發端一卷　系図一卷　年立二卷　表白一卷

雲隱説一卷　總計六十卷ナリ

○此抄ハ凡例ニ予先自筆形如養八条宮ヨリ仕ヘ山勧侍の講筵ハ十五箇の秘訣ニ箇の口伝ハ初学ハ遊藤新ラ[illegible]

物重卷の傳釈ハ文ハ山物語の口伝を兼ネ一行ハ一山如養老人ハ[illegible]稱名院殿ニ光院殿ニ[illegible]ハ八条の[illegible]ハ[illegible]講筵ヤ[illegible]ハ[illegible]故ニ此講釈ハ細説ハ以ク[illegible]

行ハ一人道遊ハ九条の東光院の君ニ[illegible]ハ[illegible]

語の奥義ハ[illegible]ハ九条の大閤幸家公の伝ハ[illegible]

意ヤ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

て山おろし細説孟津ハ両抄ハ[illegible]ハ花ノ要ハ[illegible]

明星ハ[illegible]ハ[illegible]

つ〻初心ハ人の[illegible]ハ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]諸抄ハ勘ヘ[illegible]

行ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

千ハ一の[illegible]ハ[illegible]

諸抄ハ[illegible]ハ愚意の[illegible]

○發端條目　山物語作者紫式部系図ハ[illegible]

和学　紫式部　式部廣才の人　物語の発起　文法
大意　物語準拠　物語時代の下る　物語連続の時代　山物語古人
稱号の人　記号　光源氏物語　源氏物語の人　源氏物語の
人　物語模倣の人　巻々次第　諸本不同　諸物　凡例
巻々分類　山物語年表の巻々　○山物近世の物語の作り
中居宣長云ふ歌ハ河海抄ぞ第一のものなるべきもこれ
なるべき書ども　ひろく　ずくり　物のおいやすしもろこし儒
佛もろく書ども　物ひろく　考へ　記　行　もとづく　のこる
くやみ　こもあり　あらハす　ふるうさて　ハ花を餘情　河海の伝
やまとことばとこゝろ　くもれる　物考へ　くさ　ものがたり
なるべし　なる人　こゝの物いふ　ものがたり　でいふ　ものがたり
ほやまもいとこと　語の作り　ものがたり　ひとこと　ものがたり
ものがたり　其は弁花抄河海抄　河海むるの　物語　でいふ　考
くらかりみ　山吉抄　孟律抄　紙に入楚万水　高湖月抄

れるもの　沈　ちゆ　行　やと　紫　もの　おと　物川　紫　さし
もの　物　なく　たず　でる　なる　もし　其中　今世　世中　よの
ねく　月　ハ湖月抄　しげ　よ　山物ハ　ものがたり　ものがたり　ものがたり
わ　ものがたり　沈　と　像　よ　川　出　沈　今案　ものがたり
ものがたり　ものがたり　ものがたり　書　ものがたり

志のぶ草　一冊本

四巻　北村湖春

湖春ハ季吟の男なり○先ふるみ　源氏十帖　源氏　しの　て
山ゆ　大意　大意　ものがたり　ものがたり　ものがたり
ものがたり　人の　ものがたり　ものがたり　ものがたり
のかれ　ゆく　やと　ちまぞ　うか　かきり　ものがたり　ものがたり
巻々の　ものがたり　ものがたり　ものがたり　九年　一毛　ものがたり　つけ　ものがたり
ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ハ医　ものがたり
て湖春の　物語の人の　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり
物　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり　ものがたり
一部の　趣意　物　像　物　みどり　ものがたり　ものがたり　ものがたり

かねざねこれ小説大概おのおの枝葉ふしく再ぢくつめて
やまとものがたりとなづけるものの末に閑春の年二月の
ころおいなり

十帖源氏　十巻　立圃

巻ごとの巻名ばかりをあつめて和歌をもそ
ばにもへてうつし立圃の筆なり

れこ乱源氏　十巻　同上

けさもそこの巻名ばかり俳諧ともじて児女のあそび再ぢくつて
ふるまひばかりにてうつれども自序にて寛文十年刻

源註拾遺　八巻　契沖阿闍梨

源氏物語一部のなかにうずもれかくれたるいにしへ
のことばどもを古来のほどの法者たちの
くしてこれをあつめ諸説をあつめ考へのこせるものなり

ひろつてこれを拾遺とこたづけたり　発端一巻にて河海おのおのの
はてにもかけたるものなり　更科日記をもこ
かなしいとのこれなるかのせ其餘狭衣とかの物がたりあは
歌のこと源氏君物語のことなどを引くことあり
武部の俗名叶八俗名なり　武部ハ清かなり　武部ハ名のこと
こと諸説ハ物語の大意ばかりを用ひるなり不用ひるなり論ずる
みな古説ハ俗の襲説ハ資治通鑑の文勢司馬光が詞なり
こと今案ハ誤し通鑑ハ宋英宗治平三年より日なり
治通鑑二月よりはじめおこりて十餘年にて
みな古説ハ台家の化義化法の両様の四教なり
こと物語ともくしもみなものがたりの
ほうけこの日記ともいふ古物語ハ長短ハもろもろ
ふるしいうぬべきなり物語ハ長歌にて五十餘帖の中に
なれば巻ごとに長歌ハ物がたりやといつてみな毛詩関雎

冬蝕斯葉の篇ハ后妃の怪代なり示し鄭衛の詩ハ淫放なりいまむ夷
悪水火のごとし但文章ハ勢ひ鄭衛の詩もまたしばしば出ぬ
人々ハ好て悪雑乱せりとも云ふ故ごとく云ハ説ごとく
ず定家の云可然詞も言葉ゆゑ出ぬ流布の
おほ普通の假名ばかりなる歌も又除くべ
又たとへば憾の字ハ太布なるが太由とかけ彩しいとの諸
説ごとく人未詳の論し

異本 女七論 写本 一巻

安藤為章

いとゆゑ七御ハ 才徳兼備 七事共具 修撰年序 文章
無雙 作者本意 一部大事 心傳説語なり ゆゑハ年山先
生伏見殿貞致親王の御館より 一部大事 心傳説語なり ゆゑハ年山先
大輔冬仲卿卜の海法なり 生考定なり 共ゆゑ
通村公の御ゆゑ 乃法儀なり
中院亜相通茂の御伝授なり 小系なり

ゆゑなり 彰考館 本部王記小右
記權記左經記台記玉海玉葉明月記以下近き世の二水記なり
百部ばかりの記録なり 故実ゆゑ
ゆゑ故実ゆゑハ不審なりけらし
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ

[illegible]

[illegible]

資知の設けうれすハ字[illegible]

[illegible]

[illegible]

紫文蛍乃轉　五巻　多賀鈞醉子

和語のかゝみ物語より抄けて刊行す帖のゝ首巻八摘趣

凡例　二巻　きうつぼ　三巻　四巻　同　五巻同ぜゝ

享保六年甲陽府中仕官多賀半七著とゝ

源氏男女装束抄　三巻　壷井鶴翁

源氏男女装束抄二巻八ゝ永正の中連歌の宗碩のゝ著す河海細流等也

ゝ代抜すゝ多ゝ花ゝ餘情物ゝ引歌ゝ永正十四年二月七日宗碩花押ゝ奥ゝ右一冊者依數寺懇命令附ゝ菊原祐榮草

永正十四年二月七日宗碩花押ゝ奥ゝ右一冊者依數寺懇命令附ゝ菊原祐榮草

すゝ書物ゝ衣裳の名称ゝ雅楽の定式ゝ物語ゝ

ゝ代抜

逐〻これ世に行はれ[illegible]
[illegible]
[illegible]

八紫女七論より大江匡房の女子に源氏物語を学ばせ給ひしなどの事ども夜のまどろむ
ひまもなくとのみ侍りしかばいとゞ物語の
すあはせもちあぐるまでとぞ侍りしかば
ゆかしく信濃守にて侍りしかばいとゞ昔年賀茂の
真淵翁に物語の抄を作りて
附言より大江匡房の序なり
真淵翁に物語の抄を作りて昔年賀茂の
真淵翁に物語の抄を作りて昔年賀茂の
真淵翁に物語の抄を作りて昔年賀茂の

巻之六七八九　同上

紫文要領　写本

趙氏文抵上下二巻ハしごろ丸がんよりひろめくるこのもとのごろ右紫文要領上下二巻ハしごろ丸がんよりひろめくるこのもとのごろ右紫文

巻首に花井氏尚の序あり

二巻　同上

の出るもとをしらずと備おの後に雲泥の相違なりと云人ハいや

もしらかれこく　宝暦十三年六月七日舞菴

一巻　同上

源氏年紀考　写本

源氏君年齢の外諸物相違の事を物語の次第に自ら

源氏君年齢の外諸物相違の事を物語の次第に自ら

よう推ずの巻ともなりて一条殿南の方と右近の事ハ物語に

又源氏君の外ハ人々自齢のものも物語ハ

紀国説一巻物附す

一巻　同上

手枕

六条の御息所と源氏の君けさましあれたりつる物の女

巻首に花井氏尚の序あり

の髪に擬しくしもせしの巻と夕顔の巻との間物語補ふべ

きもの

狭衣

八巻　大貳三位

河海抄に云紫式部ハ寛弘の官女なり相伴く上東門院に

陪侍すねく右近ハ侍宣孝に嫁しく大貳三位雑句狭衣作者

物生の母大貳三位ハ名物賀子にて大宰大貳高階成章の

妻なりしねく一条院の御乳母なりしに位物賜りて大貳三

位と稱しく狭衣を作りしに妹物雑句にて物語の

作乳母なりけるハ栄花物語の楚王の夢の巻殿上花見の

巻等物考にくもいさゝかハ源氏物語に四十の巻

にて物語ハ源氏物語の人物にてそれらのものなりしに

人物ハ源氏の君にてハ女し○物語ハ母の事

に作れる源氏ものがたりの物語にてそれらのものなりしに

くしもの行のもとはとぶとぶとぶれ丹中にて物語ち

のこりなき物語ども陪らせたまへるすべらぎ
かりしかれどもいとゆゑ深くいづくにもいづくにも
ゆゑげらるるよの光源氏の子孫のしるしとなりぬ
かるべくぞしやうしく物語れり　みちゆきの帰りちぢのろかい
くぐさうくしのにほりまさりしまさりしひるはこれ
をとりつべきやうにもまさりまさりたまひしひつ月をせ
たまひしくこれやもしのこの物語のかんんなれば光源氏の
入りたまひりるものさくはのさくはすれば陪らんずるよりぐしくうき
につめれたるあるべかりけり○異ゆゑ右狭衣源氏をしけ
あ時作りくしひけり母のつくれるものかれどもさごろもとても
つくるものかれどもまくまくに引用ゆゑ僻案かくハ
狭衣の作者大貳三位なれハ一華堂切臨ぶ
ゆゑ物語るものくくに目録の末に山ものがたりの
系図一巻下紐四巻と附刻す

狭衣系圖

源氏物語の系図くくにひくくに他ものがたりの一華堂切臨の
跋くくに書き附刻す　一巻　逍遥院實隆公

下紐　四巻

他者つまびらかにず狭衣のおかくくかくかく刻す

和泉式部物語　一巻　和泉式部

式部ぶくくにけり日記くく冷泉院才四の皇子帥の宮式部が
ものくかくひかくしくくにけりくくあるくくくくくまでのくくも贈答のくくなど
ものくくくくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此書本名八字治大納言物語しりへの書きの物語條なれど
めど今八むかしの書なせるゆゑ今昔物語と号せるなり
刊ハ井澤長秀氏ノ校ス
みなもとのたかあきらの古ハ凡例ハ書ノ三十卷中ハ
卷ごとに其六十卷ハ 日本部六十卷 天竺二部十五卷 震旦部十五
卷ごとに目録あり

卷一より卷十一まで 世俗傳 卷十二より卷十五まで 怪異傳
卷十六より卷十九まで 悪行傳 卷廿より卷廿三まで 宿報傳
卷廿四より卷廿七まで 佛法傳 卷廿八より卷三十まで 雜事傳
以上三十卷 日本の部既に刊行す

卷三十より卷四十五まで 天竺二部 卷四十六より卷六十まで 震旦部
以上三十卷いまだ刊行せず○此書のもとの物語古今著聞集宇治
拾遺等にもとづきもとめ○此潤ハ今昔ハ世代ハ我朝
用ひたるのしるし

舊本今昔物語集 写本 廿九卷 同上
總目録一卷ナリ書二十八卷すべて廿九卷に全部片假字にて
約の部ハ刊行せし此校すること文章ハ
多數ヶ箇條にして真字にかへたるものし

第一卷 天竺二 三十八條 第二卷 同 三十五條 第三卷 同 二十四條
第四卷 同 佛法四十一條 第五卷 同 佛法三十二條 第六卷 震旦 同四十八條
第七卷 同 同 四十條 第八卷 同 附孝養四十五條 第九卷 同 附國史四十條
第十卷 本朝 附佛法廿七條 第十一卷 同 三十九條 第十二卷 同 四十四條
第十三卷 同 四十三條 第十四卷 同 五十四條 第十五卷 同 四十條
第十六卷 同 五十條 第十七卷 同 四十三條 第十八卷 同 四十六條
第十九卷 同 八條 第二十卷 同 十四條 第二十一卷 同 五十七條
第二十二卷 同 世俗十三條 第二十三卷 同 宿報二十四條 第二十四卷 同 惡鬼四十五條
第二十五卷 同 四十四條 第二十六卷 同 惡行三十五條 第二十七卷 同 雜事十四條
第二十八卷 同 三十七條

目録の末に語章合千三十段 原本千數合貳千九百十七枚にして
○第一巻天竺部のもくじめ 釋迦如来人界宿給語 第十巻本朝部
聖德太子拾遺佛法語なり

宇治大納言物語

三巻

これなん名小世継といふものし又一巻の刊本に世継物語とそ世
ゑなりいつれも同じし○紫文要領に宇治大納言物語にて今
はこれを偽作とす真の隆國の物語にはずはなの人に似
うてのくらんこと

宇治拾遺物語

十五巻

然れハ隆國の作にあらず今普物語拾遺し○刊本の序に世に宇
治大納言物語といふものを寺大納言ハ隆國にして西園寺の孫後
京大納言其子二の男なるをもつて世に宇治大納言とハ
鄙にて五月より八月まで平等院一切經藏の南のにしの南
泉坊にて書れりとて宇治大納言とハきこえ

りしをもて世にいとけなくしてすでにすぎてこれをもつてはかりなくしてはかりなくしてはかりなくし

遠物作りいつるを差別さるべし○按ずるに序
文大納言のもけづりいつるハ今は今昔物語のなり○俳諧
俗言字治拾遺ハ古語なるものゝこれハ大和物語の一変なり
ほゞ今昔物語ハ井原長秀なれども世のもいまだ世にとゞまらず
なハ井原長秀なる故俗語ところ〳〵にあり〳〵かれど
其ハ文章ともいづれ〳〵さもあらんや拾遺ともや物語
〳〵〳〵○今は利かんなり方ハ二〇ふるまひ

四季物語 写本 一巻 鴨長明

此書ハ正月より十二月までの公事なるべし物やうのこと巻末
に大伯陽軒長慶の真字の跋ある写本なり

歌林四季物語 十二巻四本

此書も四季月〳〵に分るなり鴨の社司なるべし
巻数ハ別にあるよりこの四季の物語
〳〵ハ十二ずゝ春の部のもの序文ハ

乃松の葉ふる雪ひうひうとふきすさびけのはきすさびけのはきすさびけのは

秋夜長物語　一巻

白河院の時宇佐の神官の子に八幡宮の御託宣あり桂海律師の
ひしかの法師の法を聞たる大たの沖より梅若君と申す子を乗せ
て出させ給ひしを乗せ奉りて出させ給ひしを
山と云井と云の争ひ出来て戦出来て衆徒国城を焼
き梅若君勢多の橋より身投げ給ひし桂海律師は西塔の
藏人養室に住むすべく つ
ち御墓創せ給ふ

一巻

松帆物語　写本

四條中納言隆親卿の御子の中納言
宗氏卿の君御対面の君と
桂川の御房と
桂川の御房の君の御対面の君
わかれさせ給ふのさうまの御対面の君もかくもあるべきもの

岩倉の何ぐ氏坊と宰相の君と人は行度の君相ん御
らされりさるべく宰相の君法師へなぐれ
ひれぐさ君御対面
御帆の浦は
て身投げ
大納言物語　写本　一巻

これは贈答の艶書御対面
女郎花物語　三巻六本

日本紀御
中古近代の勅撰集草子類中より名
女の哀御
其中より
故実撃の女子の覚悟
教誡
巻末に花系大貳作
仏者つ

北村季吟自筆にて仮名抜りせり巻尾に男女の歌を

紅葉〻物語　写本　六巻　蓮心處士

これも仮名にて男女夫婦の間のねんごろ深あつ
く見えたり巻末に名ごり女の歌一首ありてうせり蓮心處
士何人なるを知らず

西山物語　三巻　建凉代山

中古の物語にて記日や紀行などの類餘物語等の類と
ひとしきものなり古傳のものとさまざまにかはりたり
上巻　こがれ巻　えの巻　たちの巻
中巻　あやめの巻　琴の巻　文の巻　とりかへの巻
下巻　秋の巻　ほたるの巻
明和五の二月金龍敬雄真字の序あり同月刊行す

吉野物語一名本朝水滸傳　十巻　九本　同上

弘前道鏡恵美押勝和気清麿等の事を基として
物語にしたるものなり国ばかりにて今やれども
昔ものがたりの如くなれども今これ水滸伝にならひ
きたりて作りなせり似たるものなり○刊行は巻の一より巻の
十までにて巻首に明和十年正月大神大夫菅原加茂の序
あり同年刊行す

吉野物語續編　写本　十巻　同上

刊行は第一條より第二十條まで刊行せり第二十一條より
五十條までを載せ巻末に五十一條より第七十條までの目
録を挙げ○按ずるに凉代山友人風月某と龍く金聖嘆の評
すぐれて七十回の水滸伝を其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる
しるしるものなり文は其は此物語に似たる

枕草子　草子類

三巻　清少納言

昔ハ世ゝの名ともたゞちよ法の師言ゝのつゞ[illegible]ゝ[illegible]こゝハ枕のそ
ふしゝけつゝ○題号ハ枕草紙し又ハ枕草紙の裏こゝろゝゝの
おゝつゝ内のおゝしけゝまゝれゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

さまざまなり或ハ二冊或ハ三冊或ハ五冊一決し難し古今和
歌集ハ撰集原氏物語ハ定家の僞作なりと世人こゝろ
得たる紙をハいまこゝ此つの時分ハ承應二年の
尾州より一本ありて上下二冊其外紙数ハ中古の
ものなれ共其文ハ古やうにて朱点ハ人々の作なり
考かんがへられし奥に夫なる雨邊うくくしくれ作ハ中ぬ
ものと今せ〳〵ハ勝せしめ紛失年久更借出一両之本人之書写之後
往年所持之愚本
證本不散不審但管見之所及勘合舊記等註有時代年
月等謬案欽　安貞　季二月　耄及愚公翁
文明し未之仲夏廣橋亜槐送貫相院准后本下之本未両冊
見示曰余書写所希也厳命弗獲止馳禿毫彼舊本不及
切句此新写讀而欲容易故此技之次加朱點畢　心二位行
權大納言藤原朝臣教秀

此作ハ朱点ハ教秀てしゆ山集書のさまなり
ふるうはるもしくや　又一本上下二冊　堺町
ふう發端ふう一紙ふうハ
古事なるべし美なるべし又法お物言ふ
ずけもも先達の目いたるもの
愚翁教秀てもの奥ものやれ
しなれは校遠子義集ハ古今集等入一法の
物言の新旧書ものもはは山のもの本
おハ定ハ物なるは法の物ものが記
又基俊の悦目おく香炉峯のものの行
ようれるなるのかしうけも
ぐしゆ〳〵〇季吟又曰或中ハ山
のうとくきてしハ時里おそ
なしものハ山ものうて出

[illegible]

茅五女後賢門院母貴　伊勢守長徳二年事也此草紙長保元
[illegible]書加筆ヵ　左中将[illegible]経房の[illegible]人
[illegible]経房[illegible]
[illegible]紙世[illegible]
[illegible]経房の伊勢守[illegible]
其ほの長保のほのなかなどは紙[illegible]
後なりし后[illegible]
[illegible]
詳畧の[illegible]
[illegible]
[illegible]の伊勢守淑景舎道隆公の女定子[illegible]

[illegible]紙ヶ淑景舎の所[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

枕草子　傍注　五巻　岡西惟中

一時軒惟中の他[illegible]
中の自筆ヵ以[illegible]刊[illegible]

清少納言枕草子抄　十五巻

[illegible]ず巻首よりの差異　定達の傍義
大意　作者　題目　難解口訣等の[illegible]
書よりの延宝二年五月刊行す

枕草子春曙抄

十二巻　北村季吟

巻首に法印納言の傳系　中古の歌人　称号の事

中ごろ紙は中古に奉経の抄十冊ばかりと中古の紙ばかりと今世の紙ばかりとの事

へばかりにいとゞ人ばかりにて　禁中のものもハ延喜式

あるにて餞別もとかゝるとて　西園寺殿の御所の事

江次第　禁秘抄　雲図抄　二条大閤殿の御所の事　今の殿一

条殿図　侍所のもの　根原　官位令　職原抄

百寮訓要抄　内侍所　殿上人　官位の事　官位令　職原抄

内裏抄　家々　殿上人　順和名集　拾芥抄　勅撰名歌

官考　系図　侍所　中古の歌人　中古の紙　中古の歌人

官考　系図　侍所　中古の歌人　補任　大系図　栄花物語　大鏡　作者部類

中古の歌人　引歌　万葉集　古今　後撰　拾遺　代々

の撰集家々の集等に勅撰　神社　日本紀　延喜式

ト部の家説　仏説　八宗　経　勅撰　古語　漢家の

諸書　人々　古詩　文選　文集　菅家文草　本朝文粋　朗

詠集　家々　歌人　いとゞ　紀貫之　紀友則　紀淑望

清少納言の清少納言　八人

此書巻首ハ清少納言枕草紙壮衣束撮要抄ト云ヘリ目録ハ
櫻の直衣の事 附ワート 襲ヲ形ル細長ホノ事 二藍の事 香ノ事
卯花の衣ノ事 附都の衣の事 二ツ重の袍ノ事 ハ重ノ袍ノ事
六位藏人ノ事 附書白猿麝香山形ノ事 裏濃の事 又類聚抄の所袍ノ事
蒲萄染の事 あハびむすび事 皆綾文ノ事 ひはゝそぎの事
附ミのかゝり事 古今冠ノ事 細長汗衫ノ事 あこめ
大口ノ事 指貫の事 くくり袴ノ事 革帯の事 附布袴 あこめ
雪の山ノ事 裙帯ノ事 領巾の事 けハ〻ぶりの事
已上男女の裝束ハ大ぐく諸ノ抄引て侍しかハ義和今案ノ事
ハ重ノ事 巻ノ末ノ事 寛平五年四月六日多田義俊ノ家の歌合ノ事
ノ事 利仙ノ事 近来春曙抄ノ所〻ノ世ノ人ノ
ぼうくの草子 一巻 明恵上人
一名空化論ト云 此都ニ暮して神ノ女ノ
れノ外ノ人ノ名ノ所〻暮ノ所ノ彼女二人ノ事ト

もとより人ハ虚空城〻ノ人ハ蓮華坊〻ノ虚空坊母の死ノ事
暮露〻ノ事 暮露〻ノ事 今ハ虚
無作ノ事 ノ人ノ事 ノ所〻ノ事 ノ所〻ノ事
○裏書ニハ櫛尾の明恵上人の遺言ノ事 此箱開ノ事 杉の箱一
ハ重ノ近ノ暦 ノ彼箱ハ蒔絵破ノ事 其中ハ紙ノ事
ハ皮ハ猿の皮ハ犬ノ事 ハ犬ノ事 ハ犬ノ事
ノ所〻ノ事 ノ所〻ノ事 ノ所〻ノ事 ノ所〻

仕生の素懷なるべしとも彼こそ土肥経平が春
湊浪記にはこれ偽なり曰はく巻之冷泉万里小路の内裏と今
の内裏と書しり此内裏建武元年焼亡せしかば巻ハ
建武元年五月より大納言補任あり
給はる明大納言ハ建武元年五月より大納言補任あり
人なれど上下巻ハ建武元年の比家せし物語
上巻ハ正中年中より始り宇多院の御幸の時出家せし物語
記物語にて出家せしより京へ入り吉田兼好
双の園より住すべし伊勢国へ帰りしハ園大
暦より入れども正元の比なり兼好ハ延元元年
まで正元の比なり
もがれし都を入れ給へ
なるのすゑの世のつゑ

御佐として正和文保の比なれば醍醐天皇ハ
陸奥へ流し給へり時此ほど
なりしより其時の春宮大夫ハ坂内大納言信
師曹司兼好ハ
ゆゑなくして出家せしなり
ゆゑなくして出家せしなり
ゆゑなくして出家せしなり

院ハ立安住寺のもし此書中院也是軒の奥ちかき

十三巻　林道春

野槌

寄合体の注解なく引用しかくのごとくわかるよ和歌の故なる考へ卜部の系図ならびに文義姫のうしろ風雅集以ねの採集しかるこの詞あげこの合剛之時は経毋のことものせうす尊の假名の自序後ハ○序ハ神代より天ひめ野槌ハいつぐまのことつぎ〳〵のつぢ〳〵ハ日本紀神代巻ニ生草神草野姫亦名野槌ハ〳〵○此書上巻八冊下巻六冊合本十三冊し

鉄槌　四巻　青木宗胡

これハ槌のゆゑめさ多くあやすしめんがあよりて注じもかからぐ〳〵本〳〵ものし上本末下本末〳〵ふてり寛文十二年四月上木す

鉄槌増補　六巻　山岡元隣

此書ハ鉄槌の註ハ〳〵ものし本合体ハ野槌なるし長沢九郎ハ盤ふハ句解諸家聞書文段ハ等の要領ハ〳〵洛下隠士而慍斎しハ元隣の号し貞享二年刻す一如更の跋ハ

慰草　八巻　松永貞徳

もけ〳〵野槌の注〳〵〳〵〳〵

[illegible]

徒然草抄　長頭丸抄　二巻　同上

[illegible]

徒然草古今大意　二巻四本　久顔巻道春法印

此書ハ寿命院立安法印遊遊軒貞徳居士　已上三家の抄の諺論の[illegible]抽[illegible]す兼好の[illegible]ハ野槌の[illegible]ハ[illegible]の[illegible]ハ[illegible]の[illegible]ハ[illegible]

明らめ分かんやすくしたがひて寛文七年十二月に本す

徒然草諺解　五巻　南部宗壽

古来の諸注の意抄より抄せ〻俗耳に通じやすくしたがひて首書およびそれに引るものし尾陽佐々春流序ありて延宝五年刻す

徒然草大全　十三巻　高田宗賢

此書細川幽斎の筆記抄にして書命抄　野槌　貞抄　慰草　盤斎抄　句解　諸家聞書　諺解　文段抄　鉄槌増補等を引用せしものにて上巻七か下巻六か合せて十三なり延宝五年九月上本す

徒然草新注　四巻　清水春流

此書は此巻ごとの本文抄にして古来の諸抄よりすぐれたるの文句抄あげて自己一分の所見抄にて抄録せり

徒然草参考　八巻　浄福寺惠空

此書は書命抄　野槌　鉄槌　慰草　長谷九抄　金槌　古今抄　盤斎抄　句解　文段抄　鉄槌増補　諸家聞書　新注　諺解　提撕大全等十餘家の諸注抄にして一説一説ごとに和漢の故事や語の昔のおよびなる所を疑ひて巻首より或問凡例ありて書の例ごとに和語の解ハかみれ傍訓漢字の引ハかから抄よりかすなり

徒然草直解　十巻　周西惟中

一名清談抄　巻末に附録凡例　巻首に諸抄の目ハ附録に傍訓ごとに引て巻首に書中ごとに名抄の図抄にして人百九十八人の伝系并に道祐の真字序ハ自序なり貞享元年梅林老人福住道祐の真字序ハ自序なり

徒然草諸抄大成　二十巻　浅香山井

寿命院抄　野槌　貞徳抄　盤斎抄　句解　諸家聞書　文段抄
諺解　慰草　古今抄　増補鉄槌　大全　参考等の諸抄　諸抄
さすがの書　傷法かぐよりくさ　大成　ものし巻首ゑ傳記系
図ゆきすけ　越路が府浅香氏山井輯　しるし貞享五年上木す

徒然草首書　五巻

此書旁訓等ハ　毎巻目録ハ附す洛东ゑ本隠人
のうちゑ　えゑ緑四年然者ゑ人の真字序ハ

徒然草集説　十五巻　隠者閑壽

此書ハ諸抄大成のはしハ　諸注を折中せんの熱意
しるし　参考の書ハ　寿命院抄　野槌　貞徳抄　慰草　支考抄
金槌抄　盤斎抄　句解　諸家聞書　文段抄　諺草　増補鉄槌
大全　参考　直解　吟和抄　首書　大成等ゑ元禄十四年刻

徒然草吟和抄　五巻

諸抄の要ハ　一名はゑ

草繪抄　しるし作者つまびらかず

寂寞草　五巻

寂寞草題旨　かゑ此間ゑ一言ゆの句ハ　ハ注ハ　くまく解　しるし
めゆくゑ片假字ゑ　評論ハ附す作者つまびらかず序題ハ
ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ

徒然草の讃　八巻　東華坊支考

巻首ゑ兼好の事跡園大暦茅七巻ゑ茅七十二巻までの間ゑ散文
しるし　かゑ一ハ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ　ゑ
宝永八年上木す

徒然草奥儀抄　六巻　高屋近文

舊名徒然草明汗稿　本文五巻ゑ首巻ハ附　ゑ本し
す巻首ゑ徒然草兼好が編する一部の書ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
傷　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

納言が拙筆よみがたくもあれども兼好歌人のうとくして俗事にうとく
わく名ものなれどもこころぐ似るべしとんハ賞すべきなり
べし　儒釋道の教ハいさゝか佛の掟ならず
へるものハ仏教ハ人を釋教もまた小乘方機のほうしく凡慮なるもの
なり老莊のごとき書もまた彼書のおもむきなれ和語を以
てものせるのし渠が文盲ならねハ句讀もおぼつかなきこゝろ地ぶれ
なり儒門はなはだ神祇祠官の家に生まれ神道に於て丸
牛が一毛もなきうちにあるべきものなれど廣く人をうるゆえ
あるべく先人の法則と蒙ハ不相應なり大かた面目しるもの違
の人は鈍なるべき書をハ人のなるもまた
なるべし　蓋諺言妄語もあながちに道ばかりつけめ
ばなるべし　ものハ古語本書なるべ引いうハ凡庸乃
小補もなるべき條ハ此書ハ○又微齋夜話ハ
陶淵明ならねハ

こゝろ如く兼好なるべし一部の趣意ハ仏教ものし○
漢字の自序を或向鄭言明汗以証之の語ハ明汗稿の名義
此ものし　正德六年三月里江祝部田中光世の假字序　同年
四月海南雲山人漢字の跋ハ

徒然草片玉秘事　一巻

鄭端の作　弧琴の作　こゝ簡大なり　兼好法師　芳野拾遺　兼好遺織
崑玉集　兼好卒所園大層　ものハ
片玉秘事ハ徒然奥儀抄の附録　右徒然草
なり　享保二年上本す　平住專菴先生家藏の本

徒然要草　七巻　厭求上人

けるよ一條ハ仏鮮ハ佛上人祖意と関係ものハ
掲てすべ　殺すべ序ものハ
誠ものハ　ものして兼好の趣意ハ
べし　大ものと大中依物言の序ハ

御伽草子　二十三巻
一名浄伽文庫といふ　中古のまをとぎ物語つかさるべし　撰者つまびらかならず

第一　文正草子
第二　鉢かづき
第三　小町草子
第四　浦島子物語
第五　唐糸草子
第六　木幡狸
第七　七草草子
第八　猿源氏草子
第九　物牟太郎
第十　さざいし
第十一　蛤の草子
第十二　子敦盛
第十三　二十四孝
第十四　梵天國
第十五　のせさるの子
第十六　猫の草子
第十七　漁生草子
第十八　和名式部
第十九　一寸法師
第二十　さうき
第二十一　浦島太郎
第二十二　酒顛童子
第二十三　横笛草子

以上二十三帖　○此中才十六巻わかの草子ハ天下たのへいの王安穏くらべでこそ浄瑠璃ハ世せいこそなりきしに世元舞の時代ハ

ものこそ有けれ　ちやうきくれちたまへ　○按ずるに二十三帖のうち
文正草子　ちやうきの草子　慶長の比　草子の枚挙いとまあらず

舞の本　三十六巻

中古舞の譜かくのごとくなるべし　古雅なる文句多くして
かりそめの田義俊が二十箇條故實辨　昔の人の詞の解しがたきもの
多し　中昔の俗作なれども尤益あり
物語　草子　歌　くせ　謡　兼好が徒然草　多久助
が掛けて通憲入道舞の中に　○按ずるに兼好が徒然草ハ多久助
の掛詞　しらゝ女　とし　ゆゑ　奥ゆかしく　ゆゑ　しく　徒
さうせ烏帽子　とり入　りれて男舞　しらゝ　ひりゝ　掛詞　むすめ
静　しひりゝ　山藝　沈　徒　これ白柏子の根元なり　佛神のゆ縁と

[illegible]其は源光行おほくのるとつれづれなるまゝに所作もいつゝ新撰
[illegible]とし〳〵せなりしかれども考へ見るに古き巻の
書れゆゑ[illegible]なきくしの作もまぎれることなり今は三十
六番の目録かく左にしるすなり

濱いで　常磐問答　いるこの
夢ゐなせ　新曲　劔讃嘆　なつかの與一
ふしごん　四國落　元服曽我　小袖曽我
和田こもち　とがし　法しげ　未来記
木曽願書　うげは上下　馬ぶぎへ　笛のまき
いぶき　十番切　大職冠上下　伏見くらべ
堀川夜討　あつもり　ゆりも大臣　高だち上下
夜討うぶ　志田　つきしま　文覚　笈さがし
以上三十六番の舞し

[illegible]草　写本　四巻　建涼代山
涼岱諸國旅行記　[illegible]の[illegible]餘人[illegible]
[illegible]の中に真[illegible]あやし[illegible]感[illegible]四季[illegible]
て雅語といふべきやうにつゝもるべし

すゞみ草　一巻　因上

此書ハ[illegible]の長[illegible]伏の極暑[illegible]遊歴
せし[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
二月上木す俳蒿蹊の序[illegible]寛政六年十

日記類

紫式部日記 写本　二巻　紫式部

此日記ハ紫式部夫左衛門佐宣孝と[illegible]の比の作[illegible]
[illegible]上東門院の御局の[illegible]堂関白道長公の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]紙の[illegible]
[illegible]日記[illegible]写本ハ契沖の校[illegible]
[illegible]朱ハ[illegible]ハ墨を[illegible]字假名[illegible]紙[illegible]
業拾葉[illegible]収め[illegible]○此日記扶
一部の奥意[illegible]考へ式部の才徳を賞せ[illegible]紫女七論[illegible]
[illegible]

紫式部日記傍註　二巻　壷井義知

[illegible]真字[illegible]義[illegible]
[illegible]傍[illegible]巻首に式部の系図を[illegible]

巻末に日蔭のかづらの図をかけり

蜻蛉日記　八巻　右大将道綱母

道綱の母は正四位下右京権大夫倫寧の女にして東三条摂政兼家公の室なりとぞ。寛和元年の比兼家公の右兵衛佐なりしころ時平倫寧の女かしづきたまひてよりねんごろなりしかども婚姻なかなかにして嫉妬深くなりたまひしかば兼家公の室となりたまひぬ。されども道綱を産みたまひしのち程なくして

〻語てうこかゝれ〻假名ばかりちらでそけうたゝきはぢるのゆ
ゑらゝゝけゝあつてはあなかぐさりめくゝゝゝゝやゝなかゝんう
外の術かゝんの齊治ぐゝてゝもゝゝあ連環ゝゝゝれおりしはは
めぐゝゝ不推もてゝゝゝゝ碎〇ぢゝゝゝんやゝ
かゝゝ奚冲の校ゝけ乃ゝゝゝゝ

上巻　堀河院御脳の事　下巻　[illegible]

[illegible]　巻末脱文　○上巻奥書云　右拝借仙洞御本ヲ以ツテ書写ス　校了　寛永十六稔念二　秘書郎　下巻奥書云　右申請官本ヲ以テ源極鷹俊治書旨之輿石倉中将ニ校了　寛永十六稔臘十八　秘書郎

方丈記　一巻　鴨長明

長明北山ニ閑居セシ時ノ作ナリ　○安元三年四月廿七日ノ大火　治承四年四月廿九日ノ大風　同年六月遷都　養和ノ比ノ飢饉　天暦二年ノ大地震ノ事ヲ述ベタリ　○方丈ノ記トアヅクルハ巻末ニ方丈ノ家ノ有サマヲ述ベタルニ似ズ　ひろさハ方丈ニ過ギズ　ト云ヘルトコロカラ　ソノ名ヲ付シタルナルベシ　地形ハ　[illegible]

方丈記諺解　二巻

他者つまびらかならずはべりしかども　[illegible]

方丈記頭書　一巻　山岡元隣

[illegible]　諸書目録ニ見ユ

方丈記泗説　二巻　加藤盤齋

巻首ニ記ス号ナルベシ　他ノ[illegible]ト云フ文ノ様ハ[illegible]

図ハ行ヒ難シ　巻末ノ方ニ長明ノ他[illegible]　明暦四

正月刊行ス

方丈記流水抄　二巻　一本　横島昭武

巻首ニ標題ナシ　長明ノ履歴　方丈ノ記　長明著述ノ書目真偽

のち 系図等はあげつらはみな此書よりもとせり ○此記流布の本多くは巻末に欠るなり

月ゆけいにしへもつくりたるなるべしもれ

昭和ぶんぽうこの外新勅撰釋教の部に十二光佛のみはいれり

けるに不斷光佛はなし 保季廣くそのはじめ日吠のみしるし

みなもとのくぶるくるに夫れも多くの書宝永三年春駒谷散人

横島昭武著しもやり流水おくるるはこれの餞辭の初なり

るるものなり享保四年八月刊行す

富士御覽記 写本 一巻

普光院義教公富士山に登の御供の國々ももてなしの代

奉の人々の詠歌おもしろせり書本釋広廣の序にいはく

らぬのちしるせり

柴屋軒宗長記 写本 一巻 釋宗長

大永二年五月宗長北地旅行の日記なり 酬恩庵

同四年 同八月駿河より 同五月奥津に行 同六月懸川に

今年三月までの日記中に統林和尚を懷旧の歌 道遥院殿

の老のつれづれ

宗長九十記 写本 一巻 同上

大永六年四月より同七年十二月までの記 今年宗長八十余

年の記を九十と号す八十一年の時なり 行年

和文類

扶桑拾葉集　三十卷　三十五本

西山公御撰　古今の和文三百十三篇を載せたまふ　扶桑拾葉集とは西院の勅撰なり　巻首に兵部卿幸仁親王の序あり　太上天皇に進めたまへる表あり　別に系図一巻あり　西山公此書を著はしたまふ　作者の家系をさせたまふ

巻第一

古萬葉集序　嵯峨天皇
後拾遺和歌集序　茂系迪俊
新古今和歌集序　茂系良経
續古今和歌集序　茂系基家
新葉和歌集序　宗良親王
古今和歌集序　紀貫之
千載和歌集序　茂系俊成
新勅撰和歌集序　茂系定家
風雅和歌集序　花園天皇
新後拾遺和歌集序　茂系良基

新續古今和歌集序　藤原兼良
巻第二
家の集乃内　日　紀貫之
土佐日記
大井川行幸和歌序　日
巻第三
遠江道記　日　源順
庚申夜奉和歌序
又　日
天禄歌合序　源為憲
行幸高陽院應制和歌序　善滋為政
又　日　佐々木信綱
拙草紙跋
巻第四
亭子院歌合日記　伊勢　接蟬姫
家の集の内
蟻通の神社和歌序　日
熊野記行
子日行幸和歌序　釋増基　平兼盛
家の集乃内　曽根好忠
又　日
日跋　日
家の集の内　加茂保憲女
應詔和歌序　橘正通
紫式部日記　紫式部
巻第五
巻第六
家集の序
さしなの記　大中臣輔親　菅原孝標女
巻第七
九月十三夜於前武藏泉亭詠和歌序　日　和泉式部
悅目抄序　藤原基俊
大うち人序　藤原為業
奥儀抄序　藤原清輔
撰集抄序　釋西行
巻第八
高倉天皇升遐の記　日
巻第九
日後序　日
和泉式部日記　和泉式部
家集の内　相模
家集の内　藤原定家
紫式部日記　藤原定信
巻第十
水うみ序　藤原後成
古来風体抄序　藤原後成
正治奏状　日

陸奥国瀧川哥合序　〃
日吉七社歌合序　〃
住吉歌合跋　〃
家の集乃内　右京大夫
艶　詞　〃

巻第十

蒙求和歌序　源光行
俊成九十賀記　源兼長
賀茂大明神よりの百首和歌序
奉納聖霊院和歌序　〃
早卒露膽百首跋　〃
色葉和歌集序　〃
土御門天皇より奏るの文　藤兼隆
發心集序　鴨長明

五社百首序　〃
同　跋　〃
民部卿家歌合跋　〃
安元御賀の記　藤兼隆房
和歌色葉集序　歌枕昭
百詠和歌序　〃
愚管抄序　歌道四

方丈記　〃

巻第十一

遠島御歌合序　〃
為りけ御文　〃
宮河歌合跋　〃
長綱百首の惜しまるる辞　〃
人けりけるかせるの文　越部摂尾　源通光
斧柯序
弘長歌合序　藤兼兼
古今著聞集跋　橘成季

巻第十二

をれとをれ　或日乳母文　〃
十八夜の記　〃
野もりのぐみ序　源有房

千五百番歌合勅判序　後鳥羽天皇
新古今和歌集跋　〃
孫庭訓抄跋　〃
家隆卿の文　〃
和歌初心抄序　源親行
東関記行
七十番歌合跋　藤兼光
宝治歌合跋　〃
うたがたり
竹大納言の家の五七日の願文　〃　阿佛
隣女集序　藤兼雅有
源氏論義序　源具房

同跋　〃
巻第十三
石清水所名歌　長谷天皇
所々なりし古今集跋　〃
李花集乃ゝち　宗良親王
又　〃
又　〃
千首和歌序　〃
巻第十四上
ちはやぶるの日記　〃
筑波問答序　〃
巻第十四下
雲井所詠　〃
都のつゝ跋　〃

中務内侍日記　中務
賀茂社所名歌　〃
名和長年ゝたりし勅書　北畠親房
又　〃
又　〃
又　〃
住吉まゝで　源義経
年中行事歌合序　藤原良基
嵯峨野物語序　〃
小鳥のはなし　〃
榊葉日記　〃
愚問賢注序　〃
雲井の花　〃

白鷺記　〃
人ゝはゝ日　〃
巻第十五
高野日記　〃　秋宗久
都乃つゝ　〃
彦書記歌序　〃
道ゆきぶゝ　〃
巻第十六
伊勢大神宮泰詣記　坂士佛
巻第十七
北山行幸記　〃
巻第十八
仙源抄跋　〃
もゝさゝれ移の序　〃

さゝの初ぢゝ　〃
筑波集序　〃　秋頼
愚問賢注跋　〃
歌合の繪の賛　紫式部
言塵集序　源貞世
鹿苑院准后義満公厳島詣記　〃
河海抄序　源光成
源氏物語提要序　源範政
相國寺塔供養記　藤原経嗣
七百番歌合序　藤原長沢
西取記　〃
鹿苑院准后義満公沈香樹　藤原雅縁

後小松天皇升遐の記 〃
巻第十九
巻第二十
春宮と勝〳〵せたまふ序 花園参議 保義卿
世鏡抄跋 〃
文明歌合序 〃 友系後通
三源一覽序 〃 竟胤法親王
魚山の序法
巻第二十一
文安詩歌合序 〃 〃
年号の序 〃 〃
南都百首序 〃 〃
草根集序 〃 〃
歌林良材集序 〃 〃
冨士の記行 秋堂孝
椿葉の記 牧宗光徳
冨士の記行 友系雅世
山づゐの記 貞常親王
和歌入学序 友系雅親
慈照院准后義政公自歌合跋 〃 邦高親王
五月雨記序 〃
嘉吉元年歌合序 友系兼良
雲井の春 〃 〃
花鳥餘情序 〃 〃
友川の記 〃 〃
古今童蒙抄序 〃 〃
孫〳〵の記序 〃

勧修念佛記序 〃 〃
竹林抄序 〃 〃
巻第二十二
法乃むしろ 〃 〃
山のゝすみ 友系雅康
巻第二十三
答垂櫂実隆の詠月和歌序 〃
もゝの草の記跋 〃 友系冬良
ますゝみ序 〃 秋月柏
夢菴記 〃 〃
雪の外の垂芳寺に於て了辞 多〳〵良美奥
巻第二十四
詠月和歌序 〃 〃
細川右京大夫自歌合跋 〃
仙洞歌合跋 〃 〃
世鏡抄序 〃 〃 秋山徹
なゝぐさの草 〃 〃
寄花述懐和寄序 〃 〃
関東海道記 〃 〃
もゝぐさの日記 友系基綱
答垂櫂実隆の慰予失妻和歌序 〃
世鏡抄序 友系公友
新百人一首跋 〃 〃 釈道奥
三愛記 〃 〃
雲井の序法跋 〃 〃
勅よりもゝぐさの句切の記 友系実隆
乃至法の自歌合跋 〃 〃
中原遠忠自歌合跋 〃 〃

慰参議基綱卿失妻餘哀和歌序 ロ
きめうの記跋 ロ
住吉記行 ロ

巻第二十五

世諺問答跋 友系忠冬
七十賀和歌序 ロ
高野山参詣記 ロ
武蔵野記行 平氏康

巻第二十六

妻恋いつる和歌序 ロ
百首和歌序 ロ
清見の記 ロ
長源院をいつる辞 ロ
雅春卿恋いつる辞 教道法

永禄歌合跋 友系資定
桂林集序 友系宣枝
心珠詠藻序 ロ
称名院右府七十賀記 友系植通
嵯峨記 ロ
昌叱といつる和歌序 ロ

光源院贈左府追善二十一字和歌序 教覚俊
かからさりし松の記 弓彩法親王
閑疑抄跋 ロ

巻第二十七

贈太政大臣信長公恋悼る辞 ロ
太陽院恋いつる辞 友系爾
かやぐき
代賀豊州挽辞 ロ
又 ロ
陽光院三十三回忌追善の辞 平時康
仁陽成天皇升遐の記
巻第二十八
仁陽成天皇恋悼る辞 ロ

九州道の記 保友孝 ロ
夢想記 ロ
眠江入楚序 保通孫
贈左大臣義晴公を悼る辞 友系忠久
准后道澄法親王恋悼る和歌序 友系信尹
友系之法恋いつる辞 ロ
夕顔巻辞 ロ
与賀古宗隆辞 ロ
恕仙法恋と悼る辞 ロ
真光院法親王
式部丞智仁親王恋悼る和歌序 好仁親王
日光山記行 友系光廣
道の記 ロ

春の曙
式部卿智仁親王筆悔ある和歌序
三島明神法華経奉納ある和歌序
萬里江山石の記
目さめ〳〵ある跋
なるゝ天皇四百年忌志序
はゝ陽成天皇筆悔ある辞
同　茂系実孔

巻第二十九上
朝ぼらけ
さゞご流も
大井川遊遥記
巻第二十九中
五吾妻の道の記

花見の記
医の浄瑠璃ゐたるの辞
浅間の記
あゞ田の跋
百椿園序　茂系氏成
朝奉詩記　茂系氏成
式部卿親王筆悔ある和歌序　良恕法親王

東山〳〵家記　豊臣猪後
西山〳〵家記
春の山ぶみ
九州のたゞの記
そゞめてあつまるゆきけの道の記
叡山〳〵でゝ辞

花山のたゞゝと
妙法院法華堂すゐ
松平越中ちゝのたゞすゐ
道春法印はつたゞすゐ
妙法院餞別
永喜法印餞別

巻第二十九下
道系餞別
祖母のそひよ行ちりけのゐ
玄上法印いたゞき辞
林叔勝ゐいたゞき辞
くまのまゐご
たゞはのこゝ

巻第三十

はゝ陽成院崩御を悔ある
妙法院ゐいたゞき辞
稲葉丹後ゐいたゞき辞
うなゐ松
きゝ辞
衣
世
女ゐいたゞき辞　茂系幸家

ぬすゝ〳〵末ゐ抜る辞
稲葉内匠法印たゞすゐ
那波道系法印たゞすゐ
佐川田の何ゝまつたゞすゐ
春日代作つたゞの餞別
心意法橋餞別

肥後かわかみの辞　藤原為家
於長嘯亭催花宴和歌序　〃
報源光一詩歌序　〃
九月十三夜和歌序　〃
仙洞御色紙記　〃
嵯峨遊覽記　〃
関東海道記　〃
友なしさめ和歌序　〃
扶桑拾葉別集　写本　三巻
何人の撰かるるなるべし　亡友江田世恭うぶ氏し

上巻
圓融院扇合
長元八年殿上歌合記　作者不知
寛勝四天王院名所障子和歌
東三條院撫子合
珍誉集跋
風葉集序
惺窩文集序　〃
奉納菅廟詩歌序　〃
又　〃
日光山法華八講記　〃
八瀬詞　〃
成元餞別記　〃
前の相公かけ侍る和歌序　〃
宇治鳳聖禅寺記　〃

新濱木綿和歌集序
舞御覽記
陽禄門院卅三回忌記

中巻
大嘗會記
めしうどの物語
新撰筑波集序
枕草紙跋

下巻
十訓抄序　菅原為長
紫明抄序　素寂法印
奥州後三年記序　法下玄旨
同跋　〃
釋門三十六人歌仙序　僧正栄海
水無瀬殿寄合跋
等持院八講記
北山院御入内記
春日社参記
ものの作法
續五明題和歌集序
艶詞
秋風抄序　小野春雄
かなづかひ序　銀河法印
新自讃寄序　梵灯庵
連珠合璧集序　法下玄旨
善光寺紀行

北國紀行　口
サヽ草　同序　久保侍
奉納住吉連歌序　口
連歌比投集序　口
和歌菴禪門詠歌序　西三条内大臣
海道記
種玉抄次抄序　宗祇法師
わかのゝ記序　法橋慈載
多々良浜宮詣和歌序　口

拾遺後葉集　二十四巻　二十六本　江田世恭撰
毛利元就家集序　写本
目録一巻を附す巻首に漢字の題言あり　扶桑拾葉集の
續集に擬して撰ずる○題言に此編に別行草録
の二科を以てす菊合　扇合　撫子合　讃岐典侍日記　雅内侍
日記　後醍醐帝年中日中行事　嘉惠　宗牧　宗長記行手
記等ゝ文長短同じからざるもの皆保せ收めて送ゝ
かゝれすれども拾葉集の孝標女日記　紫和泉　中務内
侍日記を採録の例かゝるに其文享保以来八百餘年十

の二三其餘ハ近代延宝より上延喜より乃ゝまて七八百年
の乃かゝるゝ

巻第一　別行
寛平菊合
東三條院撫子合
鷹司殿御念院殿春秋抄
圓融院歌合
天德歌合　假名記
道範阿闍梨南海流浪記
讃岐典侍日記　上下
巻第二
巻第三　上
巻第三　下
辨内侍日記　上
辨内侍日記　下
巻第四
後醍醐帝假字年中行事
巻第五
日中行事
北畠光國院殿永和大嘗會記
寛治二年歌合　藤原
元德行幸記
寛正五年御遊の記　雅親

巻第六　玄惠東海道記
巻第七　東素　紀行
巻第八
巻第九　日光のひぐらし
巻第十　日　手記
巻第十一　清少納言松島日記
宗長宗祇終焉記
巻第十二　小堤遠州発東海道記
北野梵灯庵主問答　教忍書
明宮撰集目録
姉小路基綱千首和歌
日比屋日記
宗牧東國紀行
宗長九〻記
宗長筑紫記
頼書　定家
澤菴和尚鎌倉紀行
紹巴富士紀行

巻第十三
巻第十四
巻第十五
實條公関東下向記
同訪山家友記
實業卿高雄記
同嵯峨記
巻第十六　単録上
大中臣能宣家集自序
顕季卿俊頼朝臣贈答文
通方卿續古事談跋
御堂衣濯川集序　作者可考
源氏物語供養表白
素寂紫明抄序
元政上人身延道記　上下
似雲奥州紀行　上下
宋雅越前下向記
雅章卿芳野記
實種卿御庭拜見記
為村卿柿本影供記
壬生忠岑大井川行幸序
頼朝卿与範頼文
清輔朝臣尚歯會記
家長朝臣新古今跋
風葉集序
鷹司圓光院殿續後撰上帖序
玄玉抄序　作者可考

如大尼假名法語
頓阿十樂菴記
楢葉集跋　以上
藁物方書序　作者可考
源氏千鳥抄跋
教済連歌抄跋
搨鴫曉筆序
景房多宝塔建立勸進状
巻第十七　単録中
遊遙院前内府荅妙華寺殿下歌序
同八景和歌序
宗祇百人一首抄跋
同悼宗椿歌序
遊遙院殿源氏系図跋
送珂憶上人序
仁和寺競馬記　作者可考
茂範卿唐鏡序
職人盡歌合序
心敬僧都連歌抄跋
栄海僧正釋門歌仙序
住吉社司夢想註進状
新筑波集序
下冷泉持為卿百首跋
夢菴長正百首跋
称名院右府荅冷泉黄門歌序
宗鑑老の春

宗祇自賛歌註跋
大江元就集跋
道澄准后島津入道百首跋
遊行他阿上人毒花抄跋
道晃法親王家集の内
同里亭当座序
長松軒惟翁千年山八境記
後十輪院前内府御製十三首跋
巻第十八　単録下
風早公長卿名香記
実業卿子青木・永弘歌序
烏丸元雄卿塩竈香炉記
渓雲院前内府硯銘
同長柄橋柱文甚記
義尚公多田院奉納和歌序
東求院殿下近江八景歌序
信長公賜布施藤九郎書
後西院御製鳳足硯記
烏丸資慶卿泉涌寺御法事記
西山公贈朴翁辞
道晃法親王女院御色紙跋
清水谷実業卿牡丹花序
有栖川幸仁親王贈永弘歌序
公長卿同
日野弘資卿硯銘
同橋立香炉記
同芦田鶴笛記

同瀧浪筆藁記
東久世博高卿同
重季卿高雄山記
風早實積卿同
同千歳藤記
同夏衣和香木記
同与津田氏女辞
同弘川古墳種花記
柳原光綱卿含雪盆石記
同十種香箱銘
同遊八瀬里記
同与小出信濃守詞
不時心院前内府東行記
光栄公宗祇水記

冷泉為綱卿織物手鑑序
中院前右府曽根松記
油小路隆貞卿清和院僧正八十賀歌序
同長柄橋柱文墓記
同布留鳥居硯箱記
同葛城百首跋
同似雲窓の曙跋
石山師香卿茶松記
実陰公雪嶺盆山記
同修学寺行幸記
同興福寺再建都化疏
良恕法親王いせ物の道ちぐ
木葉集跋　作者未知
同碧梧亭記

同示松井失辞
同長柄橋柱硯蓋記
九条殿下白峯奉納歌序

巻茅十九　補選

晩華集序　僧芙沖
住吉社奉納の奥書
柿本の神影ゑ
八月十五夜名月和歌序
壬子試筆の詞　室直佐

巻茅二十

の花の
橙子香合記　昭象
むろ早生　日野弘資
巻茅二十一

同西蓮追善歌序
烏丸光胤卿贈字佐大宮司歌序
同月輪殿追善般若心経跋
暮露草紙　作者不知
林葉累塵集序　下河邊長流
楠正成像賛
野田蔭の記　蔭井懐斉
東武再往日記　作者不知
閑谷集序　嵯正意
東紀行　今井似琴
賀六十和歌序　小堀政一
四十賀記
関東下向記

丙辰紀行　林道春

巻第二十二

奉納百首跋　〃

漫吟集序　下河辺長流

得樹移植時謝本主詞　〃

詠紅葉交松和歌序　〃

人丸角眼の人の形〻〻〻

巻第二十四

日光山供奉私記 上下 源和尚 口上

自賛歌序 口

又

奉悼玄旨法印文 松永貞徳

○按ずるに巻末の宇治の川淑の一篇後世篇末四巻の文乃琴

七巻 八本

撰者の名印ずるを以て物茶の名印ずるを以て陀佛序ずるを以て安永丁酉十一月茶系忠胤漢字の跋ずるを以て扶桑拾葉集の中其餘の文章数篇をのゝ文體別多ち收む

巻之一上 歌集序

古今和歌集序 紀貫之

物古今和歌集序 茶系宮仕

父子相迎 上下 向阿上人

宇治の川淑 作者不知

家集の内 津守国基

仮名序国称改ゆ文 仮名序

巻之一下

續古今和歌集序 茶系基家

庚申夜奉和歌序 保胤

九月十三夜前武衛泉亭和歌序 口

風葉和歌集序

御裳濯川歌合序 茶系俊成

巻之二 物語序

大鏡序 茶系為業

增鏡序 茶系冬良

十訓抄序

巻之三 歌話序

奥儀抄序

筑波問答序 茶系良基

和歌色葉集序 釈孔昭

新勅撰和歌集序 茶系定家

大堰川行幸和歌序 九条兼実

子日行幸和歌序 平兼盛

天禄歌合序 保有憲

遠島御歌合序 九条道良

水鏡序 茶系忠親

愚管抄序 釈慈円

悦目抄序 茶系基俊

筑波集序 口

殿上根合序

巻之四　記類
亭子院歌合記　伊勢
宗祇終焉記　秋宗長
巻之五　記行
熊野詣記行　釈増基
泊瀬記行　後円三日母
石山記行　〃
巻之六　跋類
枕草紙跋　清少納言
宝物集跋　平康頼
宗久旅日記跋　茂木良基
巻之七　雑文
奉献通神和尊序　花夏〻
贈京極黄門卿文　秋西〻
俊成九十賀記　藤原長
尾張記行　玉葉指〻
辛崎記行　〃
高野記行　秋顕〃
百首和歌跋　秋慈円
古来風体抄跋　茂木俊成
乳母の文　〃仏尼
盗賊末辞　豊臣秀吉

筑前中納言秀秋餞別　〃
辞世　〃
歌骸骨繪賛　秋芳蓮
文要語　已上四十六篇　安永七年正月刻
天地　季候　人　衣　食　家居　器　恋　旅　生類　草木
神仏　おの類　以上和文　一巻　建凉仙
巻之一　日上

これハ源氏物語の仮文にて　君にまつ　又母にまつ
まつ　子にまつ　なとにまつ　佛にまつ
神にまつ　なとにまつ　早稲にまつ　越の茅原夜はみ
序に稽古し跡あり　安永二年二月刻

國文世説　三卷　蒿溪伴資芳
巻首に題言十條あり　古体の例　中古体の例　近体の例と
ちとうに　其時代のよりかく論せり　又國語書牘の例と
て住吉物語源氏物語ほのつものにてあげ　ほ譯文の例と
所にて　安永三年東縁信の跋あり　同六年刻

譯文童論　二巻　同上
まづ先に華実の辨あり　次に俗言雅言の差異　雅文に俗
文をまじへす條　俗文を雅文に譯す條　漢文に國文をまじへす條
ほの條　ほのに向ふ人のこと部のうちの仮字を和文にもやし
す　譯せしものに称誉し　荷田春満のよみかたに赤壁

賦に擬せるよりなほもあげく論せり
寛政五年に如上人真字の序上田秋成ほの序あり

記行類

土佐日記　一卷　紀貫之

貫之土佐守ニ任シテ京ヘ帰ル時ノ紀ノ行程ヲ記シ侍ル也　延長八年ヨリ任ジテ五年ニ帰ル　此文ハ女ノカキテ侍ル日記ノヤウニ作リナシ侍ル　但系図ハ仮名ニ作リ侍ル　季吟ノ抄ニハ土佐日記一巻ハ善本ナリ　但系図ハ黄つけ蓮華王院ノ宝蔵ヨリ出タル　其奥ニハ文暦二年乙未五月十三日ト記ス　老病中雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆之本　蓮華院宝蔵本　料紙白紙　不知魚鱗　高一尺一寸三分　計廣一尺七寸二分　計紙也　廿六枚無軸　表紙續白紙一枚　端聊折返不立行無軸　有外題　土佐日記貫之筆　其書様和哥非列行定行書之聊有闕字　尋下無闕字而書後詞不堪感興自書写之　昨今二ヶ日終功楽門明静ニ　明静ハ定家ノ法名

なり○或人雜談して曰ク老人自身ハ土佐日記ハ其書之德の什物なりし所よりて今ハ加賀の家藏となり定家つねに自己の筆カヨ字にして未こそふれぬ男しれ自身の大さ形を模されしうそハね世よ男しがけるものとぶらこのこれとけるんあて後ろこそられ以てこれで貫之ハ自身ハ定家つの世ふくるまに出なりしこそうこそ今吋仕ふ人ハ系よ貫ふ仕ふ為て正おすハもらしぶまこしなう定家つ乃比まてハ男ふれ自身もなりしとくくくくれおのろさ図ハ今ハ絶ぬ定家ハ老人ふびふくくくよ男しぶ書法ハかそうたる字換なり今吋の男ぬふのよりず定ふれなハ今ハかかるよう八条殿へまいりぬ世ふふふぶふ○万治三年の刊なハなよよ真字ハまぶて書ふう又妙ふ法およりよ男ふふふ土左日記以貫之自筆本故将軍舊物希世の重宝や今ハ密々自ハ河幕

府借ふ之遂一覽依或人数寺深切書之古代假字猶蝌斗未憲臨写有魯魚乎後見輩察之而已明應壬子仲秋候亜槐藤原ふし妙寿院ふ惺窩先生のもく

土佐日記附注

巻首ハ紀氏の系図官位の一巻三本人見卜遊

のせ次ハ貫之作の新撰和歌集の序大井川行幸和歌の序おと載ふ凡例ふ余適見光明相ふ以此為拠ふく自序ふ得惺窩翁手筆之本又以別本撿其同異粗解釋之ふく又讀耕齋林氏の序ふ○書のもとハ宣長のもの

この御ぶくふ日記の附注ふ

ひろまくくこの附注ふ

ハかなふ二りハひろまくくこのひくくなふ

ぶ書ハ季吟のおよびぶくくハ

なふハひろまくくけのとろ附注ふ

[illegible]

土佐日記抄　二巻　北村季吟著

巻首より書題号せず京極黄門の奥書妙寿院の奥書
[illegible]
寛文元年八月刊行す

土佐日記首書　二巻

書作者の名なし　宝永四年五月刊行す

土佐日記注　写本　一巻　藤原宇万伎

宇万伎は賀茂真淵の門人にて秋成と交りあり明和五年七月廿日没す
[illegible]
[illegible]

[illegible]

須磨記　写本　一巻

菅家の作也[illegible]
[illegible]
○桂秋齋[illegible]
[illegible]
[illegible]

ぞくたれもまゐりあひてこれをさうぞくせしとぞ

松島日記　写本　一巻

清水法師の作なるべし世にしれる人なし

言葉遣ひ古くはあれども歌はあまりたはれたるこゝろばへ

なり

一冊あり

一巻

阿佛尼の安嘉門院の四条の局家つの後妻なりしかば

播州細川庄とあり相つゝの母阿佛尼訴訟のために

鎌倉へ下らるゝの記なり

今日八十六日の夜なりけり

扶桑拾葉集

十六夜記　一巻　阿佛尼

長明道の記　一巻

此記のさま光仁法師八月十日にうけて長明の編纂

下つ巻建暦元年に仕はること十二年おし巻末に
東鑑引く長明の行ひも載せ記ハ源親行
が東南記行なりとて人あやまる〻なり

長明海道記　一巻　二本

こゝも長明の作ハいづ岡西惟中云鴨長明が海道の記世
奉く長明が作ハ甲斐の中ゝ夫木抄の中ゝ
その詠ハ源れ教育ハ源親行が東南記行なりとすれば考へ

東南記行　一巻　源親行

これを扶桑拾葉集に收めしまく世に流布するの長
明の作とせしなり

藤川の記　二巻　一条禅閤兼良公

一名兼良公の記行なり兼良公應仁の乱を避く南都に住
たまひしの道の小ゝ日記なり

宗長西國紀行　写本　一巻

宗長法名文明十二年周防の山口へ下る道の記なり一本紫
名の記行と標せり○此記行ハ宗祇の作とする誤なり

廻國雑記　一巻　准后道真親王

一名宗祇西國記と号し印本五巻ゝ分ち法原杜多の序
文を冠すの大ゝ誤なるこれを准后道真の作とする文中
に考へ合ふ

正廣日記　写本　一巻

正廣ハ徽書記の弟子なり日記ハ文明五年駿河より
竹の乃の記なり

時光記　写本　一巻

普光院義教公富士に詣の記なり日供奉せし今川範
政の孫今川上総介義忠の家ゝ伝りし所正廣法名写
しとゝ〻ゝ序なるべけんとも

身延記　行　二巻　深草元政

元政ハ八十餘歳の母ヲ伴ひ身延山ニ詣ス道中の紀行なり

鎌倉記　行　一巻　澤菴和尚

鎌倉遊行のとき歴代の変遷ヲ感じ專五山の衰廢

温泉遊草　深草元政

和州摂州有馬ニ往ら温泉の記其外詩文和歌ヲ載

春の曙　一巻　烏丸光廣卿

寛永乙亥ハ烏丸大納言光廣ハ関東下向の時の記

此記のはじめハ二月ニ花の曙ヲ詠ずるなり

二条左相府春の曙ハ名づけ

窓の曙　二巻　似雲法師

享保十五庚戌ハ似雲法師の富士山の記なり

並河五一郎の志ニ出ル伊豆の三島ニ至

見の道の記なり神ハ月十日ハ海路

西嶽峨の草菴ハ名づけ伊豆のむまつ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

延享三年光栄公関東下向の道の記なり　巻首よ
[illegible]

修学院御幸宸記　写本　一巻　霊元法皇
享保六年十月廿七年壬子月廿九日八年四月廿
年九月廿九年八月廿年九月廿年
十月廿一年四月以上十一箇度修学院の別荘御幸の記と
[illegible]

直ゆきふみ　写本　一巻　賀茂真淵
天明二年故つの遠物濱打へ仕度の記なり　著よ
西帰して標して京より遠物へ[illegible]の記を附すけれよ
[illegible]の古記引く考へ[illegible]

菅笠日記　二巻　本居宣長
明和九年の吉宣長吉野花見の記なり[illegible]

[illegible]考[illegible]

東奥記行　一巻　長赤水
水戸の長赤水の奥州の記なり[illegible]
州の標しあつて記中松島のよし[illegible]
[illegible]奥と北越七[illegible]記[illegible]
十○[illegible]書　多賀城碑　壺碑　御島碑　燕澤碑　野州那須
郡國造碑　[illegible]の図説釋文等尤つまびらかなり　寛政四年十
二月刻す

詞林意行集　六巻　宮川翠子
記所の文例東西南北よりちく和文[illegible]なれば[illegible]
[illegible]稿ホ[illegible]のせり

巻之一　東方　都乃つゝみ　築紫宗久
巻之二　宗祇終焉記　小島のすゝみ　二条良基公

巻之三
東國陣道記　畑川岡斎
巻之四
石山記行　沢庵和尚
東山紀行　那波乃糸
東行雑詩　平出嚴仙桂
遊醍醐寺詩　阜山元汝
膳所記行詩　菅原玄円
巻之五　西南方
自尾州熱田至藝陽廣島路行之詩　梁南和尚
藝陽道行詩　石川丈山
遊有馬温泉記行　杉永昌三
遊有馬温泉記　李玄白
南行詩　南州記行
東道の記　仁和寺宮
東関記　沢庵和尚
石山記行　田之条乃條公
石山詣の記　杉永貞恢
江府記行　小出栄房
江東吟稿　〃
遊神明山記　雪堂主士
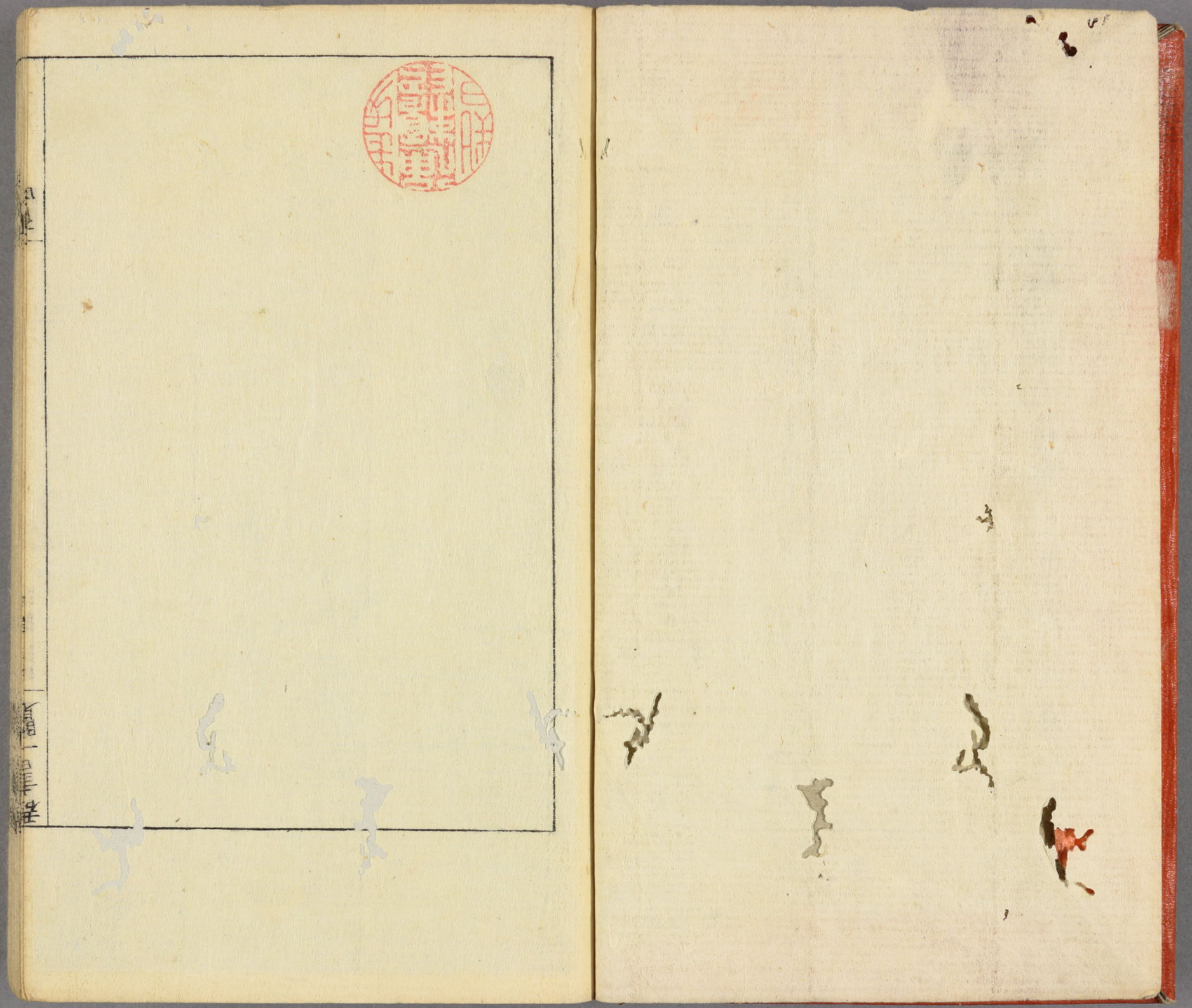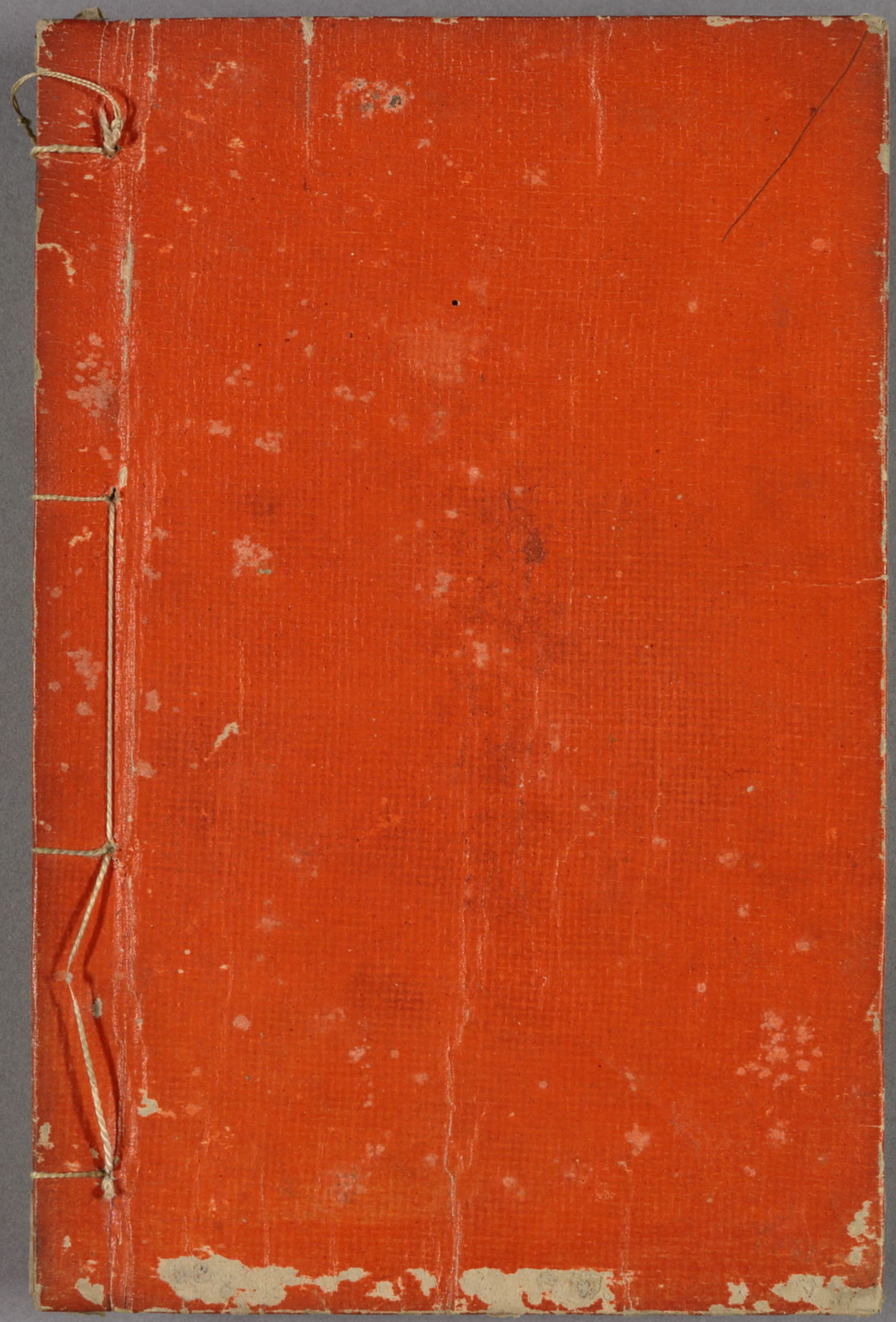
吉野花見記　加茂盤斎
巻之六　北方
甲辰記行　〃
大京記　右京大夫
大京和歌　支川一翠子
拾遺意行集　一巻
嚴島詩日記　今川了俊
吉野詩記　西之条公條公
今は亦水記　山崎敬之
隱岐記行　水戸徳氏成
渭北吟稿　平嚴仙桂
丹後海陸順遊日録　和田宗允
大京記行詩　仙桂
歌　盤斎
同上
南遊詩　巣亮和尚
乙巳行記　平嚴仙桂